

いわて地域総研 特 集 号

わたし☆まちフォーラム in いわて 2018
(第4回岩手地域課題研究交流集会)



全体集会・シンポジウムの様子

目 次

わたし☆まちフォーラム in いわて 2018 特集号

1 表紙 全体集会の様子	1 P
2 シンポジウム	
① 岩手県次期総合計画（案）説明 岩渕伸也さん（岩手県政策監）	3 P
② 岩手県次期総合計画（案）-長期ビジョン- 説明資料	9 P
③ 岩手県次期総合計画（案）-アクションプラン- 説明資料	20 P
④ パネリストの意見	
佐々木良博さん（岩手県弁護士会弁護士）	25 P
宮井 久男さん（岩手県立大学名誉教授）	28 P
佐藤 嘉夫さん（岩手県立大学名誉教授）	31 P
新妻 二男さん（岩手大学名誉教授）	34 P
3 分科会報告	
第1分科会「自治・まちづくり」	41 P
第2分科会「産業・労働」	43 P
第3分科会「くらし・保健・福祉」	45 P
第4分科会「子育て・教育」	47 P
4 アンケート	50 P
5 資 料 フォーラム開催要綱	56 P

当研究所が主催する「わたし☆まちフォーラム in いわて 2018」が9月22日（土）、岩手大学学生センターを会場に、69名の参加で開催されました。

今年のテーマは「岩手県次期総合計画と私たちの暮らし」と設定され、午前の全体集会では岩手県政策地域部政策監の岩渕伸也さんが岩手県総合計画(中間案)の概要説明をしました。それを受け実施されたシンポジウムではコーディネーター井上博夫（研究所理事長）の進行で、佐々木良博さん（弁護士）、宮井久男さん（県大名誉教授）、佐藤嘉夫さん（県大名誉教授）、新妻二男さん（岩大名誉教授）の各パネリストが総合計画に関する見解を述べました。

午後は第1分科会（自治・まちづくり）、第2分科会（産業・労働）、第3分科会（くらし・保健・福祉）、第4分科会（子育て・教育）の4つの分科会で各分野の現状と課題が討議されました。57名の参加者がありました。

今回の「通信『いわて地域総研』」はこのフォーラムについて特集します。

（全ての文章は事務局の責任で記載しています）

全体集会シンポジウム「岩手県次期総合計画と私たちの暮らし」

パネリスト	岩渕 伸也さん（岩手県政策監）
	佐々木良博さん（岩手県弁護士会弁護士）
	宮井 久男さん（岩手県立大学名誉教授）
	佐藤 嘉夫さん（岩手県立大学名誉教授）
	新妻 二男さん（岩手大学名誉教授）
コーディネーター	井上 博夫さん（岩手大学名誉教授）

岩渕伸也さん 「岩手県次期総合計画」（案）について説明

はじめに

岩手県政策地域部の岩渕と申します。本日は私の方から次期総合計画について説明させていただきます。

総合計画ですが、去る6月に一旦素案として公表し、パブリックコメントや地域説明会、あるいは知事と市長村長との意見交換会、さらにこういった場も含めましていろんな意見を聞きながら、去る9月11日にこの中間案を公表させていただいたところです。この総合計画は今後10年の計画なのですが、その構成は「はじめに」から始まりまして第8章までの構成になっておりますので、この構成に従いまして説明させていただきます。

総合計画とは何か



はじめに総合計画とは何かというところから入っていきたいのですが、その辺は「はじめに」というところに表しております。この中で県はずっと長期展望の下で県政を推進していく中で総合計画という計画を立てまして、その中で各福祉分野とか教育分野とか様々な計画が立てられ、毎年度の予算編成も基本的にはこの総合計画を基に編成されるということです。一番大きな特徴としてお話しをおきたいのは、県の行政計画だけではなくて県民の皆さんと一緒に取り組みを進めていくための

ビジョンとしても位置付けさせていただいております。

計画期間は2019年度から2028年度の10年間です。構成ですが10年間の長期ビジョンを立てまして、その下にマニフェクト・サイクルに対応した4年毎のアクションプランというものを策定しています。長期ビジョンでは大きな方向性を示して、具体的に何をどこまで高めていくかといったようなことについてはアクションプランで定めていくということになります。

震災の復興計画についても記載しております。今回の総合計画の特徴の大きなポイントの一つです。現在の震災からの復興計画、これの計画年度が今年度までとなっていて、現在の総合計画の「いわて県民計画」も今年度までとなっていて終期が一致しています。今後につきましては、震災からの復興ということが県政を進めていく上での大きな柱になります。これを総合計画の中に位置付けましてしっかりと切れ

目的ない復興を進めていきたいというものでございます。復興を大きな柱にしているというのが大きな特徴になっております。

第1章 理念

第1章理念のところですが、時代背景といたしまして地方創生に向けて東京一極集中の是正を進めていくためには、より地方の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていく必要があること、それから幸福度に着目した研究や政策の活用が進展していることなどを掲げております。本県における背景といたしまして震災からの復興を進めるにあたって幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたところです。幸福を考える重要な要素となる人や地域のつながりが高いことが本県の強みであることなどを記しております。

総合計画の説明をする上で最初から幸福という言葉をお話ししたのですけれども、その幸福について皆さんと一緒に考えてみたいと思います。近年の幸福を取り巻く環境というのをまとめております。今、世界各国、国や他の自治体においても幸福や幸福度に着目した研究が進められております。その背景ですが高度成長期に社会経済状況を示す指標として用いられてきた国内総生産、GDPといった経済成長が必ずしも人々の幸福につながっていないという指摘、経済学者等の指摘がありまして、こうした経済指標に加えまして、経済指標ももちろん大事なのですがそれに加えて物質的な豊かさではない様々な要素にも着目していく必要があるという考え方で各種の研究が進められております。

幸福をめぐる研究、活用の動きについてですが、すでに三重県、福岡県、また本県の滝沢市においても幸福をキーワードとした総合計画が策定されています。90を超える自治体が参加する住民の幸福度実感の向上を目指す「幸せリーグ」といったような取り組みが様々繰り広げられているという状況です。

そうした背景もありまして計画の理念として3つ掲げております。①幸福を守り育てるための取り組みを推進していく、②あらゆる主体がそれぞれの主体性をもってみんなで行動していく、③ソーシャル・インクルージョンの観点に立った取り組みを推進していくことを掲げております。

さらに社会が持続的に発展していくためには自然環境やエネルギーをはじめ幸福の基盤を次世代に引き継いでいくことが重要になるということから幸福と持続可能性について記しております。国連サミットで採択されております「誰一人として取り残さない」といった持続可能な開発目標であるSDGs（エスディージーズ）、この考え方については本県の考え方と相通ずるものであり、持続可能性が今後の岩手の将来を考える上で重要なキーワードになると考えております。

第2章 岩手は今（現状認識・展望）

2章で「岩手は今」として世界、日本、岩手の変化をとらえております。そしてその先を展望しております。

世界の変化と展望につきましては自由貿易の拡大を背景としたアジアの新興国の成長をはじめとした経済・社会のグローバル化の進展、IoT、AIなどの第4次産業革命の進展のほか地球環境問題への対応。

日本の変化と展望につきましては、人口減少・少子高齢化の進行や国や地方の役割、また多発する大規模自然災害などについてまとめております。

本県の状況ですが、本県の人口推計について記しております。本県における人口減少につきましては国の推計によれば2040年に93万8千人まで減ることになっています。これを2040年に100万人程度の

人口を維持し、なるべくその辺を人口減少の底にして定常状態を目指すこととして、現在平成27年に策定した岩手県ふるさと振興総合戦略、総合計画とは別のものになりますが、その辺を盛り込んだ取り組みを今推進しているところです。

本県の変化で一番大きいのは冒頭からも申し上げているとおり震災からの復興についての取り組みです。震災からの復興に当たりましては、沿岸地域を中心に大きな被害を受けた中で被災者の方々の幸福追求権を保障すること、また犠牲者の故郷への思いを継承すること、この2つを原則としてこれまで復興に取り組んできたところであり、引き続き三陸のより良い復興の実現に向けた取り組みを進めていくことを記しております。今回の計画につきましては、こういう震災の経験をさらに県政全般に生かしながら取り組んでいきたいという計画にしているところです。

その上で第2章において岩手の可能性、強み、チャンスというのを10の分野でまとめております。この分野について説明させていただきます。県の方では震災からの復旧に当たって幸福追求権を保障することを原則として取り組んできたこと、また人口減少対策等を進める上で必ずしもうまく行っていない面もありますので、岩手の各地方の暮らしに寄り添った政策を打ち立てていかなければいけないという認識の下で、岩手の幸福に関する指標研究会というのを平成28年4月に立ち上げまして、昨年の9月に報告書をまとめたものです。仕事、収入から自然環境まで12の分野、研究会で専門の方に研究していただきまして、人々が暮らしていく中で幸福を感じる領域、これがおおむね12になるというまとめをもらっております。これは先ほど紹介した他県や内閣府等の研究も当課で参考にしておりまして、だいたい似たようなもので、網羅的に含んでおります。

この12の領域を基に今回の計画におきましては健康・余暇から自然環境まで、12を8に整理しております。その上でそれらを支える社会基盤、それらに全部かかわってきます多様な人々、女性、若者、高齢者、障害のある方々などの参画、この2つを加えまして10の政策分野を構築していることが一つ大きな特徴になります。今までの政策体系であれば産業振興であるとか、福祉の充実という柱建てで構築するのが自治体の計画のスタイルだったと思いますが、今回は幸福を感じる領域というのに、より一人ひとりの方々の暮らしにどう政策が反映されているかというところまで見れるような形にしたいということでこういう分類にしています。たとえば余暇ですか、家族ですか、その辺は今までの政策体系にはなかったような分野として表れてきております。

第3章 基本目標

第3章の計画の基本目標です。計画の基本目標につきましては今まで説明してきたことを踏まえまして、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」としております。この意味ですが震災で培った学びや経験、それは具体的に何かというと、震災の復興にみんなで取り組む中でいろんな経験があったわけですが、二つが代表的なものだと思っております。一つは国の制度では補いきれない住宅再建の支援策のようなものを県と市町村が一緒にやってきたこと、あるいは土地収用手続きも新しい制度を国に働きかけて迅速にできるようにしてまいりました。それから何よりも震災のときに大切になったのが多くの方々との繋がり、国内外含めいろんな参画、繋がりがあって、そういう中でみんなで取り組んできたというようなことが大きな要素かなと思っておりまして、そういう経験を将来的にも生かしていくこうということです。その上で復興に取り組みながら幸福を守り育てていきましょうという計画になっております。

第4章 復興推進の基本方向

第4章として復興推進の基本方向を示しております。ここについては現在の復興計画の取り組みを基本的には引き継ぐ形で進めていきたいということですが、これまで安全の確保、暮らしの再建、生業の再生という3本の柱で取り組んできておりましたが、これからは4つ目として未来のための伝承・発信というのを加えまして、4つの柱で取り組んでいくこととしております。

第5章 政策推進の基本方向

第5章として政策推進の基本方向です。先ほど説明した10の分野で進めるということです。例えば一つ目、健康・余暇の分野ですが10年後どうなっていかといえれば、健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手というのを、この分野では目指していく形にして、具体的には5つの政策を掲げて取り組んでいくこととしております。

産業振興の分野ですが、活力ある産業の下で安定した雇用が確保され、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手ということを目指しまして、政策を推進していく形にしております。生産額が増えればいいだけではなくて、それが安定した雇用に結びついて所得に結びつくような形にしていきたいということです。

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

今回、中間案で新たにお示ししたところですが、プロジェクトというのを盛り込んでおります。冒頭申しましたように今県の施策はどこもそうですが長期ビジョンの下、4年のアクションプランで具体的な事業を回しています。そうすると長期的に取り組むような長期的視点に立った取り組みというのがなかなか進めにくい環境にもあるということを踏まえまして、11のプロジェクトを掲げているのですが、長期的に取り組むものとしてILCのプロジェクト、それから北上川バレーなのですが、シリコンバレーをもじっているのですが、ご承知の方も多いと思いますが北上地域中心に新規の雇用が5千人求められているという全国でもあまりない地域になっております。そうすると新たに5千人の雇用ということは家族含めるとその周辺に1万人を超えるような人たちが新たに住んでくる可能性があるということです。それを盛岡を含めた北上川流域で広域的に取り組みを進めていきたいというプロジェクトを掲げております。三陸についてもプロジェクトを掲げております。県北地域についてはプラチナゾーンプロジェクト、学び改革ではAI技術を活用して遠隔授業ができるような仕組み、あるいはデータを活用して学力を上げていくような取り組みも行っていきたいと考えております。

「健幸」の方は幸福の幸を使っております。農林水産の方もきちんとやっていきたい。文化スポーツも。それから「人交密度」も交わるを使っておりますが、交流人口をどんどん拡大していきたいというようなプロジェクトを掲げております。計11のプロジェクトを掲げているところです。

第7章及び第8章 地域振興の展開方向と行政経営の基本姿勢

第7章として地域振興の展開方向ですが、県は岩手県を4圏域に分けて施策を推進しておりますので、4圏域ごとに目指す姿を掲げて取り組んでいくということです。

第8章が行政経営の基本姿勢ということで、行政経営についても総合計画の中に盛り込んで4本の柱

で取り組んでいくこととしております。

政策プラン（アクションプラン）について

次にアクションプランの方を説明したいと思います。先ほどから説明しておりますようにアクションプランについては4年毎にやっていくわけですが、復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政経営プランと別れておりまして、今回、政策の部分のプランを素案として公表させていただいております。

先ほど幸福の話をいたしましたが、政策の分野も幸福を感じる領域をベースとした政策分野を設定しております。どうやって幸福をはかっていくかという考え方を示しております。幸福の感じ方については人それぞれです。それでも指標研究会の報告書の12の領域の中で多くの方々の幸福がカバーされると考えております。そういう主観的指標につきましては、県では毎年、県民意識調査というものを実施しております。そういう中で仕事のやりがいを感じますかとか、必要な収入や所得が得られていますかといったような意識調査を行いまして、主観として実感として、幸福の実感がどうなっているかというのを把握していくたいと考えてきました。その主観的なもので政策の評価というものを行っていくのは難しいと考えております。指標研究会では仕事に関連する統計データに基づく客観指標というのを掲げております。完全失業率ですかとか、住宅の敷地面積とか、これらに関連するデータに基づく客観指標を掲げております。この客観指標に基づきまして4年毎のアクションプランを進めていきたいということです。

今回、指標例ということで、主観的指標については実感になりますので、意識調査で把握していきましょう。客観的指標については、統計データに基づくものできちんと分析して政策の有効性を見ていきましょうという考え方です。例として健康寿命、総労働時間、高卒者の県内就職率、県外からの移住者数とか、こういうものをきちんと見ていきましょう。これらが幸福に関係する指標になるということです。

健康・余暇ですが、今回公表したアクションプランの数値目標は11月に示したいと思っているのですが、指標項目の例として健康・余暇の分野であれば、健康寿命や余暇時間に自殺者数とかスポーツ実施率を含めまして、こういうデータに基づく指標、これの目標値を定めて4年間で高めていきましょう。そのためには、先ほど長期ビジョンで5つの項目を示しましたが、さらに具体的に細かな取り組みを盛り込みまして、こういう取り組みを進めたうえでこの指標を高めましょうということです。そのうえでこの健康・余暇というものの県民の方々の実感も高まっていくように結びつけていければいいなと考えております。

この客観的指標で数字が上がっているけれども、意識調査したら幸福の実感は下がっていたとかいうこともあるのかとは思いますが、その時には本当にこの取り組みでいいのかというような検証をして、さらにこの指標でいいのかということも検証し見直しを行いながら政策を進めていくということです。県民の方々を最後の着地点にして、そこにきちんと政策が届いているのかというのを見ながら県の取り組みを進めていきたいという考え方になっております。

産業振興の分野であれば、一人当たりの県民所得、正社員の有効求人倍率、完全失業率というもので測っていきましょうということです。今まで使っておりますけれども、農業や林業の産出額、こういうのも引き続き使っていきます。きちんと幸福に結びつくような指標を導き出して政策を進めていきたいというような体系になっております。

今後のスケジュール

今後のスケジュールです。9月11日に政策プランを素案として、長期ビジョンは中間案として公表しております。今、パブリック・コメントとか説明会をやることにしております。そのうえで11月中旬にこのプランについて中間案として、他のプランも併せて公表していきたいと思っております。さらにパブリック・コメントを行っていきます。これは政策プランです。さっきの長期ビジョンにつきましてはすでに先行して6月に素案を出して1回やっておりまして、今度同じこの期間に長期ビジョンパブリック・コメントとかやります。そのうえで12月に取りまとめを行いまして議会に報告していきたいというスケジュールになっております。私からの説明は以上です。

岩手県次期総合計画 - 長期ビジョン - (中間案)

概要版
(説明資料)

岩手県政策地域部

1

はじめに

- 1 計画策定の趣旨・役割
 - ・昭和39年から9次にわたりて総合計画を策定し、長期的展望のもとで県政を推進
 - ・総合計画のもとに、個別計画を策定、毎年度の予算を編成
 - ・県民等と一緒に取組を進めていくためのビジョン

2 計画の期間
2019年度から2028年度の10年間

- 3 計画の構成
 - ・10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクルを考慮して4年に作成する「アクションプラン」で構成

- 4 計画推進の考え方
 - (1) 政策評価に基づく「政策プラン(仮称)」の進捗管理
 - (2) 多様な主体が参画した地域づくり
 - (3) 社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直しによる弾力的な運用

500件を超える御意見

上記のほか、ホームページやTwitter、Facebookを活用した情報発信、ワークショップ・アンケート、各種コラムを実施

2

長期ビジョン(素案)に対する パブリック・コメント等の実施

- ▶ パブリック・コメント
(6/14～7/20)
- ▶ 地域説明会
(7/9～17、県内11カ所で実施)
- ▶ 知事と市町村長との意見交換会
(7/24～8/3、4広域振興圏において開催)
- ▶ 様々な審議会・委員会、出前説明会での説明

4

■（参考）近年の「幸福」を取り巻く状況

近年、世界各国で「幸福」を視点とした研究や、指標の策定が進められています。OECD（経済協力開発機構）が、「より良い暮らし指標（Better Life Index：BLI）」を策定し、〔略〕国内でも、内閣府が設置した幸福度に関する研究会が平成23年に「幸福度指標試案」を示しており、〔略〕複数の自治体で幸福の概念を政策評価等に用いるなど、行政において、「幸福」を施策の展開に活用しようとするとする事例が見られます。

高度成長期においては、社会経済の状況を評価する指標として、主に国内総生産（GDP）のような経済指標が用いられてきました。しかし、その後GDPの増加で示される経済成長は、必ずしも人々の幸福とは繋がっていないという、「幸福のバラドックス」が示されるなど、経済指標のみで社会の状況を評価しようとするとの限界が現れ始めおり、これから目指すべき社会を考えるためには、物質的なやうなかさだけではない様々な要素に着目することが重要となっています。

「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書（平成29年9月）

■（参考）現総合計画・復興計画と次期総合計画

- ▶ 「いわて県民計画」が2018年度（平成30年度）で計画期間終了
- ▶ 社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据ながら、2019年度（平成31年度）以降の10年間の次期総合計画を策定



5

■（参考）幸福をめぐる研究、適用の動き

- ▶ 「幸福度の定量化に関する調査研究」中間報告書（2012年度北活性化研究センター）
※下巻は報告書に一部加筆
- OECD「より良い暮らし指標（QALY Your Better Life Index）」を発表
フランス GDPに代わる新たな指標のあり方を探討
- イギリス 幸福度指標の策定と生活の質（QOL）を図る調査実施を表明
- ブータン 国家理念として掲げるGNH（国民総幸福度）の指標化
- 内閣府 幸福度の要因を探り、目指すべき国の人々の幸福度に寄与するような社会のあり方について議論を深める手がかりとして、幸福度指標の作成を検討し「幸福度指標試案」を公表
- 荒川区 GHI（荒川区民総幸福度）を区政の振幹コンセプトとして位置づけ、幸福度の指標化に取り組む
- 新潟市 市民のハピネスの到達度の一環を示すアウトカム指標を抽出し、市民幸福度の評価を試みる
- 熊本県 県民幸福度を測る総合指標として「県民総幸福度」（AKH：Age Segregate Kumamoto Happiness）を策定し、政策の評価や立案に活用

- ▶ 三重県、福岡県、海沢市などで幸福をキーワードとした総合計画の策定
- ▶ ふるさと知事ネットワーク（15県）における「ふるさと希望指数」の研究（リーダー県：福井県）
(H30.4現在 94自治体が参加)
- ▶ 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合としての「幸せリーグ」
(H30.4現在 94自治体が参加)
- ▶ 「都道府県幸福度ランキング」（一財）日本総合研究所編 東洋経済新報社

■（参考）理念

1 時代的背景

- ・地方が主役となる時代に向け、國主導から地方の暮らしや仕事を起点とする政策への転換が必要
- ・近年、世界の国々や国際機関において、人々の「幸福度」に着目した研究や政策の活用が進展
- ・物質的な豊かさや、地域の人のつながりを大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めることが必要

2 岩手県における背景

- ・復興で培ってきた「幸福を守り育てる」姿勢は危機を希望に変え、希望を持ち未来に向かう原動力
- ・「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にする岩手の社会観は、岩手の風土で養われた強み
- ・「幸福を守り育てる」姿勢と岩手の強みを県政全般に広げ、岩手の地で様々な課題を解決していく

6

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）①

1 世界の変化と展望

- (1) 経済・社会のグローバリ化の進展
「人・モノ・情報・技術の移動」「EPA、FTA、TPP11、アジア新興国成長」「訪日外国人の増加」「SNS普及」等
- (2) 第4次産業革命の進展
「IoT、ビックデータ、AI、ロボット」「自動運転、フィンテック、医療技術」等
- (3) 地球環境問題への対応
「パリ協定」「エネルギー構造の転換」等

11

【第1章】理念（つづき）

3 計画の理念

- ・幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を推進
- ・あらゆる主体が、それぞれ主体性を持つて、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事などの岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していく
- ・社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、社会的包摶（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を推進

4 幸福と持続可能性

- ・国連サミットで採択された「誰一人として取り残さない」を理念とする持続可能な開発目標：SDGs（エスティージーズ）は、幸福を守り育てる取組に通ずるもので、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手から広げていく

9

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）②

2 日本の変化と展望

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
「若者流出」「人手不足」「里山資本主義」等
- (2) 国・都道府県・市町村の分割
「地方分権の進展」「人口減少下の自治体」等
- (3) 多発する大規模自然災害
「平成28年台風第10号、平成30年7月豪雨」「国土強靭化」等
- (4) 値値観の変化
「心の豊かさ」「働き方」「幸福研究」「共生保障」等

12



10

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）③

(3) 岩手の可能性（強み・チャンス、弱み・リスク）

第5章の10の政策分野ごとに岩手の

- 「強み・チャンス」、●「弱み・リスク」を整理
- ① 健康・余暇 (例) ○全国最多の県立病院、●高い生活習慣病死亡率
- ② 家族・子育て (例) ○子育て期の男性の家事参加率、●長い労働時間
- ③ 教育 (例) ○人づくりの土壤、●県内就職が横ばい
- ④ 居住環境・ミニゴミ (例) ○地域での助け合い、●担い手不足の懸念
- ⑤ 安全 (例) ○犯罪の少なさ、●交通事故死者数
- ⑥ 仕事・収入 (例) ○産業集積、●求職者・求職のミスマッチ
- ⑦ 歴史・文化 (例) ○多様な文化、●継承する人材の減少
- ⑧ 自然環境 (例) ○豊かな自然、●野生鳥獣の増加、生息域の拡大
- ⑨ 社会基盤 (例) ○ILCの有力候補地、●インフラの維持管理費
- ⑩ 参画 (例) ○若者の活躍、●政策決定過程への女性の参画

15

■(参考) 10の政策分野の設定の考え方

「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書における
1.2の主観的幸福感に関連する領域



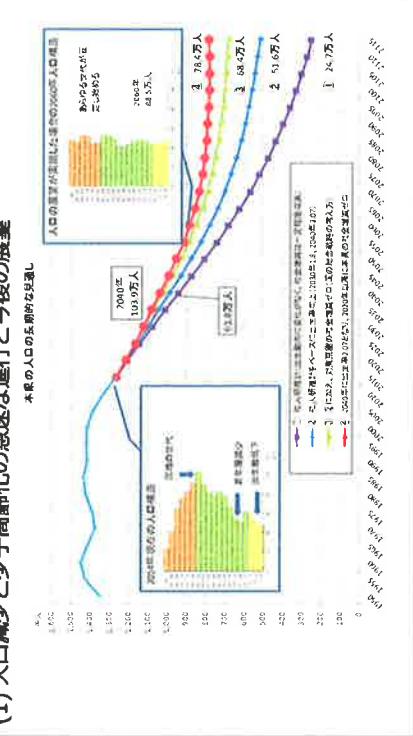
〔長期ビジョン（中間策）における10の政策分野〕



【第2章】岩手は今（現状認識・展望）②

3 岩手の変化と展望

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望



13

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）③

3 岩手の変化と展望

(2) 東日本大震災津波からの復興

《基本方針を貫く二つの原則》

- 被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する
- 犠牲者の故郷への想いを継承する

岩手県東日本大震災津波復興計画 (H23.8.11)

- 『復興の目指す姿』
いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造
- 『3つの原則』
「暮らし」の確立
「安全」の確保
- 『「おりわらい」の再生』

- ・引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実現に向けた取組を進める
- ・二度と同じ悲しみを繰り返さないため、安全・安心な地域社会の構築を進めること
- ・日本そして世界の防災力の向上に貢献できるよう、東日本大震災津波の事を踏まえた教訓を伝承し、三陸の姿を国内外に発信していく

14

【第4章】復興推進の基本方向②

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

【復興の推進に当たって重視する観点】

- (1) 参画 ~若者・女性などの参画による地域づくりを促進します~
- (2) 交流 ~人やモノの交流の活性化による創造的な地域づくりを促進します~
- (3) 地域 ~多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します~

【より良い復興～4本の柱～】と取組方向】

- | | | |
|-----------------|--------------|------------|
| (1) 安全の確保 | ① 防災のまちづくり | ② 交通ネットワーク |
| (2) 豊らしの再建 | ③ 生活・雇用 | ④ 保健・医療・福祉 |
| | ⑤ 教育・文化・スポーツ | ⑥ 地域コミュニティ |
| (3) なりわいの再生 | ⑦ 市町村行政機能支援 | |
| (4) 未来のための伝承・発展 | ⑧ 水産業・農林業 | ⑨ 商工業 |
| | 【新規】 | ⑩ 職業・教訓の伝承 |
| | ⑪ 異業種情報発信 | ⑫ 復興情報発信 |

19

(1) 安全の確保

津波により再び生命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行つとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

① 防災のまちづくり

- 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります
- 2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

② 交通ネットワーク

- 3 災害に強い交通ネットワークを構築します

【第3章】基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて
(考え方)
この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、
培った経験を生かすものとする。

- この計画のもと、引き続き、復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向け伝承・発信していく。
- また、復興の実験で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県民相互の、さらには、岩手県と関わる人々のお互いに幸福を守り育てる岩手を実現する。
- そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になる。

17

【第4章】復興推進の基本方向①

1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に掲げた
2つの原則を引き継ぐ
【基本方針を貫く2つの原則】

- ・被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること
- ・犠牲者の故郷への思いを継承すること

2 復興の目指す姿

【復興の目指す姿】
「いのちを守り 海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造】
(岩手県東日本大震災津波復興基本計画から継承)

18

20

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。防災・復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めています。

- ① 事実・教訓の伝承
 - 22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します
 - 23 防災・復興を支えるひとづくりを推進します

- ② 復興の姿を重層的に発信します
 - 24 復興の姿を重層的に発信します

23

(2) 畏らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

③ 生活・雇用

- 4 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します
- 5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します
- ④ 保健・医療・福祉
 - 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します
 - 7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します
- ⑤ 教育・文化・スポーツ
 - 8 各学年が小学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります
 - 9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します
 - 10 社会教育・生涯学習環境を整備します
 - 11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を推進します
- ⑥ 地域コミュニティ
 - 12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します
 - 13 行政機能の向上を図ります
- ⑦ 市町村行政機能支援
 - 14 行政機能の向上を図ります

21

22

【第4章】復興推進の基本方向③

4 復興の進め方

復興事業を進めるための財源については、国に対して要請を行うなどにより確実に確保し、また、必要な事業や制度の継続についても国に対して要望や提言を行いながら、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施します。

(3) なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持つて生産・事業活動を行えるよう、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図ることとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を支援するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして、地域経済の活性化を図ります。

⑧ 水産業・農林業

- 14 農業協同組合を核とした営業・養殖業を構築します
- 15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します
- 16 港湾などの整備を推進します
- 17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

⑨ 商工業

- 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します
- 19 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

⑩ 観光

- 20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します
- 21 復興の動きと連動した全国的な誘客を促進します

24

22

(2) 家族・子育て

家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、
また、安心して子育てをすることができる岩手



（「中間案」冊子P39～）

27

【第5章】政策推進の基本方向

1 政策推進の基本的な考え方
「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された幸福に関する1~2の領域を基に、「岩手の幸福」に着目した、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」の8つの政策分野と、全体を下支えする「社会基盤」、「参画」からなる10の政策体系を構築。



2 10の政策分野の取組方向
10の分野ごとに具体的な政策推進の取組項目を設定

25

(3) 教育

学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、
自分の夢を実現できる岩手

(1) 健康・余暇

- 11【教育】児童生徒の豊かな学力と社会性を育みます
12【体育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます
14共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
17多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します
19文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

- 13【体育】児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教員の資質の向上を進めます
16児童生徒が安全に過ごせる社会環境をつくります

- 18地域に貢献する人材を育てます
20高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

（「中間案」冊子P42～）

28

健康新命が長く、いきいきと暮らすことができ、
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手



（「中間案」冊子P36～）

26

(6) 仕事・収入
活力ある産業のちどりで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生話を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

- 31多様な働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できます。
- 32地域経済を支える中小企業の振興を図ります。
- 33国際競争力が高く、地場の産業・雇用に好んで、岩手の資源をもたらすものづくり産業を盛んにします。
- 34地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします。
- 35地域経済に好んで、観光産業を盛んにします。
- 36農業と能力のある農業体を育成し、農林水産業の振興を図ります。
- 37収益力の高い「食料・木材供給基盤」をつくります。
- 38農林水産物の附加価値を高め、販路を広げます。
- 39一人ひとりに合った暮らしの方ができる農山漁村をつくります。

（「中間案」冊子P53～）

31

21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります
22地域のくらしを支える公共交通を守ります
23つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます
24岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
25海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
26文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

（「中間案」冊子P47～）

29

(4) 居住環境・コミュニティ

不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結びつきの中で、助け合って暮らすことができる岩手

- 21快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります
- 22地域のくらしを支える公共交通を守ります
- 23つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます
- 24岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
- 25海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
- 26文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

（「中間案」冊子P47～）

(7) 歴史・文化

豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

- 40世界遺産の保存と活用を進めます
- 41豊かな歴史や民俗文化が受け継がれる環境が受け継がれ、交流を広げます

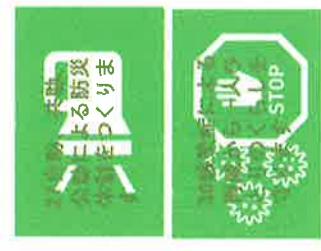
（「中間案」冊子P60～）



（「中間案」冊子P50～）

(5) 安全

災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手



（「中間案」冊子P50～）

(8) 自然環境

一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

- 42多様で豊かな自然環境を守ります
- 43森林資源を活用して、地域の持続可能な社会を実現します
- 44地域開拓を前進させ、山に向けた開拓を進めます

（「中間案」冊子P62～）

32

（9）社会基盤

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、長期的な視点に立って、新しい時代を切り拓いていく、11のプロジェクト

1 ILCプロジェクト

ILCの実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端技術、高度な人材が集積されることを生かし、イノベーションを創出する環境の整備などを通じて、知と技術が集積された「国際研究拠点『いわて』」の実現を目指す。

2 北上川バレープロジェクト

北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とともに人口の増加が見込まれることを生かし、県央広域振興圏を含む広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業・生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしあやすい、新しい時代を切り拓くモチールとなるエリアを創出することを目指す。

35

防災対策や産業振興など幸福の追求を支える
社会基盤や環境が整っている岩手

3 三陸防災復興ゾーンプロジェクト

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かし、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指す。

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト②

4 県北プラチナゾーンプロジェクト

豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高規格交通網の進展を最大限に生かし、地域産業の持続的な成長支援や、団塊を超えた交流の活性化、再生可能なエネルギーの利活用促進などの取組を通じてプラチナ社会を実現し、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展するゾーンの創造を目指す。

5 学びの改革プロジェクト

A.I技術をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの切れ目なく質の高い教育環境の構築を通して、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指す。

36

46科学・情報技術
を活用できます
社会基盤を強化します

47産業や観光振興の基盤となる
社会資本を整備します

48安全・安心を
支える社会資本
を整備します

49生活を支える社
会資本を良好に維
持管理し、次世代
に引き継ぎます

（「中間案」冊子P65~）

33

（10）参画

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、
幅広い市民活動や県民運動など
幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手

50幅広い市民活動
や多様な主体によ
る県民運動を促進
します

49性別や年齢、障が
いの有無にかかわら
ず活躍できる社会を
つくります

（「中間案」冊子P68~）

34

【第8章】行政経営の基本姿勢

行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

【取組の「4本の柱」】

- (1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進
- (2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上
- (3) 節約的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現
- (4) 将来を見据えたマネジメント改革の推進

41

次期総合計画に係る情報発信

→ ホームページ「つくろう！いわての総合計画」
(<http://www.iwate-nextplan.jp/>)

→ Facebook「つくろう！いわて総合計画」
(<http://www.facebook.com/pref.iwate.soukei>)

→ Twitter「つくろう！いわての総合計画」
(https://twitter.com/pref_iwate_plan)

42

政策プラン（仮称）の全体構成

- 各政策分野の客観的指標
- 県が取り組む具体的な推進方策
4年間の工程表（目標値を含む）
- 県以外の主体に期待される行動

などで構成されるもの。

※ 4年間の工程表については、中間案（11月公表）に
盛り込む予定。

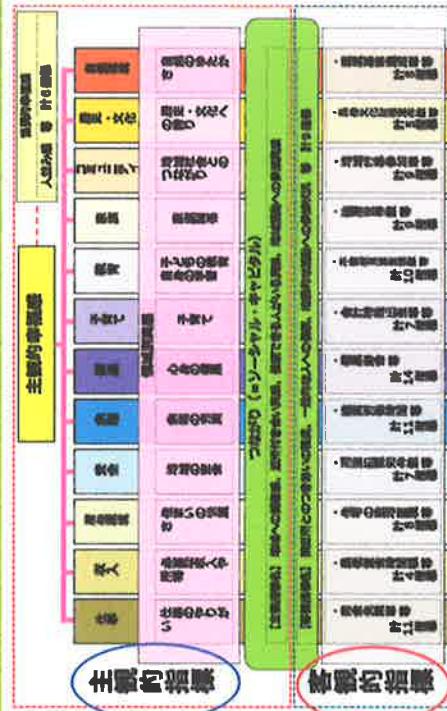
3

岩手県次期総合計画 第1期アクションプラン -政策プラン（仮称）- (素案)

概要版 (説明資料)

岩手県政策地域部 1

（参考）幸福指標研究会報告書における指標の考え方①



* 客観的指標(96)は順位を示したものであり、必要に応じて加算・修正を要する。
また、上記指標は時系列を重ねる。
（出典：平成29年9月7日「岩手の暮らしに関する指標」研究会発表）



() 内は期間年数

4

• 余暇

指標項目(總計) ■ 教學項目七：關於即時組批方法

1 生涯に力があるように、精神や心に生きできる環境をつくります

- ① 生活を通じた健づくりの実践
- ② ところの健康づくりの推進
- ③ 自然を防ぐ対策の推進
2. 必要に応じて、地域で生きるためにができる仕事を充実します

 - ① 医療に対する接遇
 - ② 真の高い医療が受けられる体制の構築
 - ③ 介護が必要になつて、お住まいの地域で安心して生
 - ④ 互いに認め合い、ともに支え合う社会がミニニーハウスの運営
 - ⑤ みんなが安心して暮らすセーフティネットの整備
 - ⑥ 地域を支える高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らす
 - ⑦ 介護を含む社会参加の促進
 - ⑧ 開かれる、誰が安心して生活できる環境の整備
 - ⑨ 介護人材の育成、雇用
 - ⑩ 介護の分野での文化芸術による楽しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ会の充実

4 ① 人が日常的に文化芸術を通じて心身の癒しを

⑥ 治平院の「園」(スケートリンク)の跡にによる「がーツ参与会場」

⑦ 生徒会室の「壁面」(吹き抜け)による「吹き抜け」

⑧ 多機能な学習研究会の「座」

⑨ 水遊びなどでは「水」による「水遊び」

⑩ 学びじぶんでは「学び」による「地盤の活性化」

⑪ 社会実践の「中核」を担う人材の育成

⑫ 全体的な学びの「ニー」による「ニー」

⑬ 各種個々の「部」による「部活」の充実

7

(参考) 幸福指標研究会報告書における指標の考え方②

卷之三

■主な実績指標
県民意識調査で毎年県民がどの程度幸福しているかといった状況を把握

【設問例】

- あなたの「幸福」に関する行動や考え方等についてお伺いします。
- ・こころやから關係が疎遠だど感じますか
- ・人間が充実していると感じますか
- ・子育てがしやすいと感じますか
- ・仕事にやりがいを感じますか
- ・必要な収入や所得が得られていると感じますか
- ・自然に惹かれていると感じますか
- ・など
- あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか。
- あなたが幸福かどうか判断する際に重視した事項は何ですか。

基準的指標	政策評価
政策的プラン（仮称）に、統計データなどに基づく客観的な指標を掲げ、政策評価に おける進歩管理を行っていく	<p>【指標例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命・終末労働時間・高卒者の県内就職率 ・県からへの移入・定住者数・刑法犯認知件数・一人当たり県民所得 ・正社員の有效求人倍率・販売額・戸当たりの農業生産出額 ・国・県指定文化財件数・再生可能エネルギーによる電力自給率

■政策項目と県が取り組む
指標項目(医療)

6. 安心して子どもを生み育てられ

① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進
② 安全・安心な出産医療の整備
③ 子育て支援への支援
④ 子どもが豊かに成長できる環境の整備
⑤ 障がい児の教育支援体制の充実
⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進

7. 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働してます

① 学校や家庭で環境の選擇の仕組みづくり
② 著しく家庭体験活動の充実
③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

8. 錦会で、目立った青少年を育成します

① 性格や主体性を発揮して自ら活動ができる環境づくりの推進
② 愛着を事件・事故から守る環境づくりの推進
③ 青少年を事件・事故から守る環境づくりの推進

9. 仕事を廣め立てる環境をつくります

① 勤務方が就く取組の推進
② 仕事を生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
③ いきいきと働き続けるための整備づくりの推進

10. ① 動物愛護の意識を大差別ににする取組の推進
② 動物愛護の意識を高める取組の推進

③ いせいと働き方に対する社会の推進

④ 動物のいのちを大切にする社会をつくります

10 動物愛護の意識を高める取組の推進

① 動物愛護の意識を高める取組の推進

② 動物のいのちを尊重する取組の推進

次回予告

本目標 東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷ひがて

Ⅰ 健康・保健	Ⅱ 家庭・子育て	Ⅲ 教育	Ⅳ 居住環境・ コミュニティ	V 安全	VI 仕事・ 収入	VII 文化	VIII 自然環境
---------	----------	------	-------------------	------	--------------	--------	-----------

行政策プラン 100の政策分野の構造と取組

IV 居住環境・コミュニティ

■指標項目(候補)

■政策項目と県が取り組む方策

21. 住まいが豊かである生活環境をつくります

- ① 快適で安心した暮らしを支える生活環境をつくります
- ② 自然と調和した暮らしで快適な生活環境の充実
- ③ 快適で安全なまちづくりの推進

22. 地域の暮らしを支える公共交通を守ります

- ① 広報・ソーシャルネットワークの構築支援
- ② 地域の公共交通に対する利用促進
- ③ 地域公共交通の利便性

23. つながりや活力を盛りこむ地域・コミュニティを守り、育てます

- ① 持続可能な地域・コミュニティづくり
- ② 地域コミュニティ活動を支える人材の育成
- ③ 地域コミュニティを整備として防災体制づくり

24. 岩手で暮らす能力を高め、つながりの促進

- ① 岩手ファンの拡大とい・ターンの促進
- ② 実じて移住し、活躍できる環境の整備

25. 異文化の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます

- ① 外国・異文化が暮らしやすい環境づくり
- ② 海外との交流の促進

26. 文化芸術・スポーツを生かした地域活性化の推進

- ① 文化芸術を生かした人財・経済的な交流の推進
- ② 文化芸術の魅力を活用する文部・経済的な交流の推進
- ③ スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

11

III 教育

■指標項目(候補)

■政策項目と県が取り組む方策

11. [現]児童生徒の量が伸びます

- ① このままの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
- ② 体験学習やICTの活用等による児童生徒の実習を通じて授業改善の推進と家庭教育の充実
- ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

12. [現]児童生徒の量がなく、個別化社会をめざします

- ① 他の生命と同じく、他者の人権を尊重する心の育成
- ② 学校家庭文化評議会等で個別化した生徒生活などを通じた豊かな心の育成
- ③ 学校家庭文化評議会等による社会的活動の推進

13. [現]児童生徒の量が少ない社会をめざします

- ① 自由なスポーツ・ツーリズム等に対する学校教育の充実
- ② 学校家庭文化評議会等における部活動制の推進
- ③ 生徒教育などによる社会的活動の推進

14. 市町村が、共に高い児童生徒数をめざします

- ① 豊かなスポーツ・ツーリズム等までの一貫した支援の充実
- ② 特別支援教育の接続等への対応
- ③ 教職員の専門性の向上
- ④ 市民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
- ⑤ 連携教育の充実

15. いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくりをめざします

- ① いじめが広がる後の推進といじめ被害への適切な対応
- ② 児童生徒の健全育成に向けた教科標準体制の充実等による。不登校対策の推進
- ③ 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

9

16. 出生率生後が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

① 安心して学べる学校の整備

② 安全な派遣な学校運営の整備

③ 目標達成型の学校運営の推進

④ 魅力ある学校づくりの推進

⑤ 多様なニーズに応じて柔軟に扱う機動的な運営・育成、資質向上

⑥ 教育への情熱・高い志を持つ有志な教員の育成

⑦ 教育改革等での進歩的教育方針や教育環境の整備促進

⑧ 地域に貢献する人材を育みます

⑨ 「いじめ撲滅運動」の推進

⑩ 師士により児童生徒を持ち、地域に貢献する人材の育成

⑪ キャリア教育の推進とラーニング・デザイン能力の育成

⑫ ものづくり産業人材の育成・確保の定着

⑬ 農林水産業の研究を担う人材の育成

⑭ 建設業の技術者育成のための研究開発

⑮ 科学技術の理解啓発次世代を担う人材の育成

⑯ 岩手と世界とつなぐ人材の育成

⑰ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

⑱ 文化芸術・スポーツを担う人材の育成

⑲ 文化芸術活動を通じた人材の育成

⑳ アーティストの競争力の向上

㉑ 隆起し、若者アートの競争力の向上

㉒ スポーツ活動による地域活性化

㉓ 高等教育機関との連携による地域連携

㉔ 地域をけん引する人材の育成と定着の促進

㉕ 岩手県立大学における取組

17

V 安全

■指標項目(候補)

■政策項目と県が取り組む方策

27. 自動・歩行・公的による防災本部をつくります

- ① 倉庫への正しい防火装置の普及と防火意識の向上(自動)
- ② 地域ミニユニアイ・防災体制(公的)
- ③ 災害的な防災・減災体制の整備(公的)

28. 基礎や施設少なく、安全・安心・安心をめざせるまちづくりを進めます

- ① 地域ぐるみでの防犯意識の醸造に向けた取組の推進
- ② 犯罪被害者を支える社会的基盤の整備
- ③ 少年の手行防止と保護対策の推進
- ④ 防備者等に対する警力の強化
- ⑤ 交通事故防止対策の推進
- ⑥ 消費者施策の推進
- ⑦ 治安整備の強化

29. 全の安全・安心を確保し、地域に根ざした企画を進めます

- ① 食の信頼向上の推進
- ② 地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの推進

30. 感染症による警戒から一人ひとりの暮らしを守ります

- ① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進
- ② 豊富な対策の推進と危機事態発生時の体制強化

10

VII 歴史・文化

■指標項目(候補)

■政策項目と県が取り組む方策

- ① 国、県指定文化財件数
② 世界遺産登録施設数入場者数
③ 民俗芸能ネットワーク加盟団体数

40 世界遺産の保育と活用を進めます

41 繁かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

- ① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信
② 民俗芸能など伝統文化を生かした交流の活性化
③ 様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信
④ 様々な文化財などを活用した交流の推進

42 多様で豊かな環境を守り、次世代に引き継ぎます

- ① 生物多様性の保全
② 自然環境の大気・水環境の保全
③ 水土保持の推進
④ 地域森林・水産業の次世代を担う担い手である新規創業者の確保・育成

43 環境問題社会の形成を進めます

- ① 資源物の発生抑制・再利用再生利用の推進
② 災害に適応可能な建築物管理体制の構築
③ 産業廃棄物の適正処理の推進

44 地球温暖化防止に向け、経営者社会の形成を進めます

- ① 温室効果ガス排出削減対策の推進
② 再生可能エネルギーの導入・促進
③ 適切な森林整備による森林吸収効率
④ 地球温暖化による気候変動の影響への適応

45 地球温暖化防止上に向け、経営者社会の形成を進めます

- ① 保育園・水産物の行方不明化対策の取組の推進
② 保育園・水産物の行方不明化対策の取組の推進
③ 教育的な保育園・水産物の行方不明化対策の取組の推進
④ 生産者ご消費地の結びつきを深め、地球温暖化対策の取組の推進

46 地球温暖化防止上に向け、経営者社会の形成を進めます

- ① 岩手県立人材育成・地域活動等の支援
② 緊急事態における避難訓練の推進

VI 生産・収入

■指標項目(候補)

■政策項目と県が取り組む方策

31 多様な働き方をして、一人ひとりの能力を活躍できる環境で生き抜きをつくります

- ① 企業の労働環境の改善なら「ターン」による、職場環境の推進
② 女性・若者・障がい者などへの雇用能率・開拓の支援
③ 安定的な雇用の促進

32 就業環境の整備の促進

- ① 男女比の両立を図る家庭への支援
② いきいきと働きながら夢を叶える地の環境への支援
③ 中小企業者が地方活性化の活性化や生産性の向上、新たな事業活動などの貿易の促進
④ 工場搬出品や金融機関などの支援

33 企業の成長を支える地の経営・人材の選出

- ① 企業の成長や地元の雇用・技術力・接客の質の向上に対する経営・人材の選出
② 町内会議員による就業者・従業者の育成による経営・人材の選出

34 地域活性化の取り組み

- ① 連携協定による多様な会員の連携によるまちづくりの企画を進めます
② 地域活性化の取り組みによる、地域の活性化の推進

35 企業の競争力が高く、地域の雇用・生産性の高い会員を育んでいます

- ① 企業の一層の競争力・高密度の並びの活性化の推進
② 地域経済に好影響をもたらす地図クラスターの並びの活性化
③ 企業の生産性に対する競争の向上に向けては、ひくいん新潟への取組
④ 企業技術等による地元産業の活性化に高密度の活性化

36 地域活性化の取り組み

- ① 企業の新たな事業活動の取組や賃料高・生産性向上への支援
② 水産加工品の販路の拡大への支援
③ 庄内産業・塗装業・アート産業の経営力向上への支援
④ 県内事業者の拠点が開拓への支援
⑤ 県内事業者の拠点が開拓への支援

III 経営

■指標項目(候補)

■政策項目と県が取り組む方策

37 経営活性化に対する意識を高め、輸出を進めます

- ① 経営の総合産業化による、貿易でなく地域づくりの推進
② 貨の高い新商品開発・売り込み
③ 外国人観光客の意識拡大
④ あわせた観光地づけが経営の盛んな
⑤ いわゆる花笠会社移しの交流人口の拡大
⑥ 異業種会社との連携による新規創業者の確保・育成

38 地域活性化の取り組み

- ① 地域森林・水産業の次世代を担う担い手である新規創業者の確保・育成
② 女性農林・水産業者の育成・支援
③ 女性の高い意欲・才覚が活躍地をつくります

39 地域活性化の取り組み

- ① 生産性・市場性の高い盆地づくりの推進
② 新規的な技術の導入・導入・促進
③ 安心・安心の盆地づくりの推進
④ 生産基盤の整備・整備
⑤ 農野放牧や公い虫・ナラ古木が被害の防止対策の推進

40 地域活性化の取り組み

- ① 保育園・水産物の行方不明化対策の取組の推進
② 保育園・水産物の行方不明化対策の取組の推進
③ 教育的な保育園・水産物の行方不明化対策の取組の推進
④ 生産者ご消費地の結びつきを深め、地球温暖化対策の取組の推進

41 一人ひとりに合った暮らしができる郷土社会をつくります

- ① 農山漁村を支える人材育成・地域活動等の支援
② 緊急事態における避難訓練の推進
③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進

今後のスケジュール

H30.9.11	総合計画審議会・政策プラン(草案)
H30.9中旬～10中旬	パブリック・コメント、地域説明会（県内11か所）
H30.11中旬	総合計画審議会 政策プラン(中間案)、復興プラン(中間案)、地域プラン(中国案)、行政経営プラン(中間案)
H30.11中旬～12中旬	パブリック・コメント
H31.1中旬	総合計画審議会 政策プラン(案)、復興プラン(案)、地域プラン(案)、行政経営プラン(案)
H31.3	4プラン策定

※ 各プランの名前は仮称であること。

10

次期総合計画に係る情報発信

→ ホームページ「つくろう！いわての総合計画」
(<http://www.iwate-nextplan.jp/>)

→ Facebook 「つくろう！いわて総合計画」
(<http://www.facebook.com/pref.iwate.soukei>)

→ Twitter 「つくろう！いわての総合計画」
(https://twitter.com/pref_iwate_plan)

社会基盤

■指標項目(候補)

■政策項目と県が取り組む方策

45 地域防災技術を活用できる基盤を構築します

- ① 國際研究拠点の創出と開拓イノベーションの整備
- ② イノベーションの創出に向けた研究開発の促進
- ③ ICT利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上
- ④ 情報収集・評価の整備促進

46 安全・安心を支える社会資本を整備します

- ① ハード対策とソフト機能を効果的に組み合わせた防災・減災対策
- ② 公共施設新築の耐震化による安全の確保
- ③ 災害時に備えた安全なシートワークの構築
- ④ 日常生活を支える安全なまちづくりの推進
- ⑤ 自然災害に強い里山・山村づくりの推進(再掲)

47 産業や観光振興の基礎となる社会資本を整備します

- ① 産業振興や交流を支える道路整備
- ② 港湾の整備と利活用の促進
- ③ いわて花郷空港の機能拡充と利活用の促進
- ④ 地球水産業の生産基盤の確実な整備(再掲)
- ⑤ 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

17

社会基盤

■指標項目(候補)

■政策項目と県が取り組む方策

49 性別や年齢、障がいのある方にかからず活躍できる環境をつくります

- ① 多様な生き方が認められる男女共同参画の実現に向けた環境の整備
- ② 若者の活躍支援
- ③ 女性的活躍支援
- ④ 高齢者の社会貢献活動の促進
- ⑤ 障がい者の社会参加の促進(再掲)

50 健康な市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

- ① 多様な主体の参画・運営・協働に向けた機会創成とネットワークづくり
- ② 社会のニーズに対応したNPO等の活動促進に向けた支援
- ③ 県民運動の促進
- ④ 企業との連携・協働の推進

20

18

井上博夫さん それでは最初に4人のパネリストから総合計画案へのご意見をお願いします。

佐々木良博さん

理念としての幸福度強調を危惧

総合計画1章から4章までについて意見を述べさせていただきます。



まず理念の関係から。私はこの理念に違和感を感じてしまいます。一人ひとりが幸福に暮らすことができる社会を実現する必要があるという指摘だと、その場合に県民の幸福度を調査しその多くを把握して施策に反映させていくという指摘、これは十分に理解できます。私が違和感を感じるのは今後の政策の理念として幸福度つまり経済的尺度で計ることのできない豊かさの重要性だと、県民相互の支え合いということが強調されてしまっていることです。これでは幸福は経済的尺度では測れませんよ、経済的尺度では測ることのできない幸福を県民一人ひとりが見つけていきましょうね。そして県民が協力し支え合うことで幸福な社会を作っていくましょうねという呼びかけを県がしているだけのよう聞こえてしまいます。

県民一人ひとりが幸福に生活できるような社会を実現するために何が問題となり、その課題に対して県が行政としてどのような姿勢、理念で取り組もうとしているのかという、そのことこそがここで語られるべきではないのかと思います。理念として幸福度が強調された上で、県民がそれぞれ主体性を持って共に支え合いながらみんなで行動していくことが大切であることが強調されてしまうと一体県は行政として何をしようとしているのかがよく分からなくなってしまいます。

なお、この素案、中間案は幸福や支え合いが強調される一方で、現在行政として取り組むべき最大の課題であると私が考えている貧困と格差の問題については見事に欠落しています。このことについては第2章の関係でお話します。

地域循環経済の指摘は重要

第2章についてお話をさせていただきます。素案と中間案では日本の変化と展望として人口減少と少子高齢化の進行、それから国、都道府県、市町村の役割、多発する大規模自然災害、そして先ほど言った価値観の変化について述べられています。

人口減少と少子高齢化の進行のところで、若い世代が安心して働き、希望通り結婚、出産、子育てすることができる社会経済環境の実現が必要だという指摘は極めて重要な指摘だと思います。

また、大都市につながれ吸い取られる対象としての地域と決別し、地域内で完結できるものは完結させるべきであって、地域の経済を地域で回し、お金や雇用を外部に依存する割合を低減すべきだという指摘、これも重要な指摘だと思います。

というのは東北学を提唱している赤坂憲雄さんという方がいらっしゃいますが、彼はこの点について戦前の東北地方は米と女郎と兵士の供給源とされてきた。そして戦後は食料、労働力、電機を貢物として差し出し、わずかばかりの補助金や公共事業と引き換えに産廃や原発等の迷惑施設、嫌忌施設を引き受ける、そういう地域になってしまった、という指摘をしているからです。また、国の政策を見ても2008年

の国土建設計画では地方は人材、食料、水、エネルギーなどを大都市に提供する役割があるのだという指摘があります。つまりこの国の政策では都市の人間にとて国土の保全や景観維持や食料供給が必要だから、それを担うのが地方の役割だこういう方向に政策が転換されているということになります。

東北が、そして岩手がこれまで大都市に人材、食料、エネルギーを提供する、そういう地域として位置づけられてきたという事実をきちんと認識をし、その認識に立ったうえで今後の施策を考えることはとても大切なことだと思います。その点で素案や中間案が先ほど指摘した点を述べていることはとても重要だと思います。

なお、この指摘は本来であれば私は第1章の理念のところに掲げるべきことではないかと思います。岩手がどんな地域かという視点を持ったうえで、さてその地域をどうするのかという理念が生まれるということからすれば、先ほどの指摘は本当は理念に掲げてほしいと思います。

地域主権の確立も重要

次に素案、中間案では国、都道府県、市町村の役割について、住民に身近な都道府県や市町村が地域の実情に応じた取り組みをより主体的に展開できる仕組みを作る必要があると述べていますが、この指摘も非常に重要な指摘だと思います。ご存知のように機関委任事務が廃止され、国と地方自治体は名目的には対等な関係になったとされていますが、地方分権の問題として国が指揮命令権を持ったまま地方を出張所として扱ってしまっているのではないかという指摘、つまり国が地方を統治するためにその合理化の為の地方分権ではないかという指摘だとか、そのことによって地方間の格差が広がったという指摘がされています。地方分権というのは、本来地域主権を確立するものでなければなりません。県や市町村が主体的に展開できる仕組みにすべきという指摘というのは、この地方主権の確立を求めるものとして重要な意味を持っているものと考えています。

貧困と格差について明記すべき

それから3項のところで、岩手の変化と展望、復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」と題して、人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望、東日本大震災津波からの復興について述べ、続いて岩手の可能性について述べられています。この3項ではたくさんのが述べられていますが2点だけ指摘をしておきたいと思います。

1つは先ほども触れましたけれども、この素案や中間案には現在行政として取り組むべき最大の課題として私が考えている貧困と格差に関する指摘も、その解決のための施策もみごとに欠落しているということです。新自由主義の下で貧困がどんどん進んできている。たとえば非正規の職員がついに2000万人を超え、全労働者の4割位にもなってきてしまっている。その所得も連合の調査によると7割が200万円未満と言われています。それから母子世帯の年収も200万円未満の世帯が60%にもなっているとか、子どもの貧困率についても6人あるいは7人に1人が貧困ラインだというそういう事態が言われています。

教育格差、希望格差というのもどんどん広がってきており、そうであるとすれば現在行政が最大一番、取り組まなければならない課題というのは、この貧困と格差の問題ではないかと考えています。現に沖縄などではこの問題を最重要の課題として、今取り組まれていると言われています。しかし、素案でも中間案でもこの問題については第5章の政策推進の基本方向の中で生活困窮者の支援、子どもの貧困対策と

いう言葉が、それから第7章で生活困窮者の自立に向けた支援ということが出てくるだけで、第1章の理念でも第2章の岩手の今でも全く言及されていません。

第1章では理念として県民一人ひとりの幸福度を高める社会づくりの必要性が強調され、SDGsの誰一人として取り残さないという理念までもが強調されているにもかかわらず、第1章で貧困と格差の問題について触れられていないのは何故なのでしょうか。また第2章で岩手の今について現状認識が示されているにもかかわらず、ここでも岩手の貧困と格差の状況について言及されていないのは何故なのでしょうか。

9つの分野に分けて岩手の可能性についていろいろ言われていますが、家族、子育ての分野のところでも、たとえば母子世帯や父子世帯、高齢者世帯、生活保護世帯についての言及がありませんし、教育の分野のところでも教育格差や子どもの貧困についての言及はありません。仕事、収入の分野のところでも低所得の問題、所得格差の問題、最低賃金の問題についての言及も、それに対する取り組みについても何の記載もされていません。第1章ないし第2章で岩手における貧困と格差の問題について述べるとともに、解決すべき課題や解決すべき方針、理念についてきちんと示されるべきだと思います。

ILCは県民の理解が不可欠

2つ目は素案でも国際リニアコライダーの誘致について繰り返し繰り返し述べられていることです。第2章だけでも居住環境、コミュニティーの分野と、社会基盤の分野のところで触れられています。さらに第5章、第6章でも繰り返し繰り返し触れられていて、全部数えたら15ヶ所でILCのことが述べられていました。これによると県の最重要政策課題はこのILCなのではないかという風に思ってしまいますし、また、県としてはこのILCの誘致が実現すれば岩手県民に多大な恩恵をもたらすものと考えているのかなと思います。

しかしご存知のようにILCに関しては、たとえば8千億とも1兆円を超えるとも言われる巨額の建設費とその負担の問題があるとか、年間360億円とも言われるランニングコストとその負担の問題、そもそもILCの安全性が担保された施設なのかという安全性に関する問題、環境への影響の問題、雇用の創出や経済効果が本当に期待できるのかという問題、などなど問題が指摘をされています。県が今後の政策としてILCを誘致したいと考えるのであれば県民の理解が不可欠なはずです。そうである以上その政策が必要であると考える理由を先ほど述べた問題点について県民にきちんと説明をする必要があるでしょうし、そのことを総合計画の中でもきちんと謳っておくべきではないかと思います。

第3章は省略します。3つありますが2つは理念と重なっていますし、もうひとつは復興の問題と重なっていますのでここは省略します。

これまでの復興施策の総括を明らかにすべき

最後の4章に関して意見を述べます。素案では今後もこれまでと同様2つの原則を維持し、復興の目指す姿についても5つの視点を維持するとともに、新たに震災津波から得た教訓の伝承と復興の姿を発信することを加えると言っています。それから復興推進の基本的考え方、方向についてもこれまでの津波対策の基本的な考え方や3つの柱、安全と暮らしと生業という3つの柱をよりよい復興の柱として維持をすることと、あわせて4つ目に未来の為の伝承、発信を4つ目の柱として加えることにしています。そしてこの4つの柱一つひとつについて取り組むべき項目をあげています。中間案でもほぼ

同様のことが述べられていますが、新たに復興の推進にあたって重視すべき視点という項目を入れて、参画、交流、連携という3つが新たに新設されています。また4つの柱については素案では項目の列挙に終わったものが中間案では文章になっています。

私はこれまでの2つの原則に掲げられている一人ひとりの幸福追求権を保証するという原則だとか、5つの視点で述べられている被災者一人ひとりに寄り添う復興という視点は人間復興を実現するという点で極めて重要な原則であり視点であると考えています。

先日宮城県の県民復興会議の代表者の方のお話を伺いする機会がありましたけれども、その方は宮城県では創造的復興の名のもとで上からの復興が行われてきていると、そして岩手県の先ほど述べた原則や視点を高く評価しておられました。また、新たに4つの柱として加えられた未来のための伝承、発信というのは事実を踏まえた教訓や復興の姿を未来に将来の人たちに伝えていく、そういう意味が極めて大きいと思いますので、これは重要な柱の一つだろうと思います。

しかし、今回の素案、中間案で大きな疑問を感じるのは、これまでの復興の施策についての総括が何も語られていない。わずかに中間案の中にこれまでの8年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や灌漑圃場施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など復興の歩みが着実に進んでいるという記載があるだけです。

今後の復興推進計画の基本方向を示すためには2つの原則、5つの視点、3つの柱のもとで取り組まれてきたこれまでの復興の施策について、何が達成できて何が達成できなかつたのか、達成できなかつた要因や原因は何なのか、今後の課題は何なのか、その課題を解決するために必要な施策は何かといったことについての検討や検証が必要なはずだと思います。この検討や検証がなされなければ今後の復興推進のための基本的な方向を打ち出すことも、今後の取り組んでいくべき具体的な課題や内容を示すことも出来ないだろう。また、こうした検討、検証を行うことなしに伝承や発信していくべき教訓を見出すことも出来ないだろうと思います。

それからまた、現在までの復興の取り組みの中すでにいくつかの課題、たくさんあると思うのですが、いくつもの課題や問題点が指摘されてきています。県民としてはそうした課題や問題点に対して県としてどう取り組んでいこうとしているのか、その点の施策を知りたいはずなのですが、そのことについて言及がありません。こうした現在出されている課題について県としてどんな方針のもとにどのように取り組んでいくのか、基本的な考え方を示しておく必要があったのではないかと思います。

さらに言えば本来、未来に向けた伝承や発信について何を伝承し何を発信していくかについて、その内容が示されていません。それは結局、総括の記載がないことによるものだと思いますが、総括した結果を踏まえて将来に未来に発信していくべき、あるいは伝承していくべき教訓をきちんと述べておくべきだろうと思います。

宮井久夫さん

産業・雇用問題に真正面から取り組む必要がある

先ほどの説明にもありましたけれども人口が岩手県に於いて相当少なくなっていく。今125万人位ですが、それが40年ぐらいには98万人、それを100万人位に維持したいということです。人口減少というのは労働力不足とかいろんな面で、また水道料も上がるとかということもありますけれど、様々な状況に影響を与えるわけですが、それをどう食い止めていくか、その場合にはやはり地域の雇用環境が非



常に重要なことです。そういう意味で人口減少に影響を与える産業、雇用問題に真正面から取り組んでいく必要があるのではないか。この10年間というのはそういう意味では人口減少が急速に進んでいく過程のとっかかりのところで、これまでやってきたこととは違う抜本的な打開策を模索していく時期だという心構えとでも言いましょうか、それが今必要なではなかろうかなと思います。

国の政策だとかそういうものが岩手県など自治体に影響が大きく出てくる訳ですけれども、そういう中ではあってもこの10年間、例えば岩手の自然環境、文化環境、これまで積み上げてきた産業基盤、こういうものを踏まえながらいかに創意工夫をもって、持てる資源を生かした抜本的な方策を構築していくか。地域に根差した産業、雇用の創出、地域からの打開策の構築が、今まさに急がれる時期だと思います。

例えば、地域循環、先ほどちらっとお話がありましたけれども、地域循環経済構造の構築というものを柱にするとか、とにかく10年間の抜本的な方向性を示していく。中にちょっとだけですけれども里山資本主義とかですね、そういうことを書いておりましたけれども、大胆に地域循環型の経済の構築を抜本的にやっていくこの10年間の試みというのが必要なではないかと思います。

「仕事・収入」の位置付けをもっと重視すべき

2015年10月に「人口ビジョン」あるいは「総合戦略」というのが出来ておりますけれども、そこで人口減少の要因は若年層の県外転出、出生率の低迷だとか、そういうことがあるので3つの基本目標を設定して今それに取り組んでいるわけです。第1に岩手で働くということを設定してはいます。そのあと岩手で育てる、そして岩手で暮らすということで3つの柱を掲げているわけです。総合戦略ではこれを推進していくという意味での取り組みが行われています。

先ほども説明がありましたけれども、次期の総合計画では「岩手の幸福に関する指標」研究会の示した12の領域を8つにまとめて分野を設定する。それに社会基盤と参画を加えて中間案では10の分野に整理して、それに対して「強み・チャンス」「弱み・リスク」ということでとらえているわけです。特に私が違和感を感じるのは、「仕事・収入」というタイトルもそうですが、「仕事・収入」というのが6番目に位置付けられていて、ちょっとどうなのかなと思います。これから岩手県の人口減少、その影響について考えていく場合、やはり次期総合計画では岩手県の人口ビジョン等で設定したような形で、岩手で働くというところを真正面からとらえていくことが必要なではないかと思います。

次期総合計画が「仕事・収入」を6番目に位置づけているのは、今言いました岩手の幸福に関する指標研究会の示した幸福に関する領域の設定にとらわれ過ぎているような気がしています。岩手で働く基本目標を真正面にすえて取り組んでいくという姿勢に弱さがある。幸福度も重要ですが最も重要なのはそれを基礎づける地域に根差した産業・雇用の創出、地域からの人口減少対策に真正面から取り組むというこの10年間の展望を示していくのがこの長期ビジョンであろうかなと思います。

タイトル「仕事・収入」は「産業・雇用」がふさわしい

特にこの6番目のタイトル、「仕事と収入」というのは適切ではないのではないかという気がしていま

す。第5章政策推進の基本方向に10の政策分野の取り組みというのがあります、仕事・収入のサブタイトルとして、「活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手」とこういうふうに書いてあります。内容の多くは産業政策でありまして、もしもタイトル通りに考えていくならば、各産業の具体的な仕事の状況だとかをもっと書き込む必要があるのではないかと思います。さらに収入というのは私からするとただけないような気がしてですね、サブタイトルでも収入というのがなくて所得と言っております。まあ所得、収入、違いはちょっとあるわけですけれども、会計学では、私は会計学はやっておらないのですが、現金の場合だけ収入と言っていますけれど、収入から諸控除を引いて所得と言っているわけですけれど、本文ではこの収入というのが1ヶ所だけしか出てきません。

最初のところで「経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られないと実感できる岩手の実現」という表現のところだけでありまして、もっと岩手で生活していくうえで最低限必要だと思われるような所得をどう得ていくのか、各分野の仕事、収入についてもっと掘り下げて政策提言していく必要があるのではないか。私はタイトルとしてやはり、この研究所の分科会の名称は「産業、雇用」ですけれども、「産業、雇用」でいいのではないかというふうな気がしております。

このことについては岩手のこの「幸福に関する指標」研究会も自覚しております、研究会は「第2章指標設定の基本方針等で前述したとおり、幸福に関する県民の実感を踏まえた内容となっているので生活者の視点が重視されている。一方、岩手県の経済、安全、生活など県民の基礎的ニーズを充足させるためには、産業政策やインフラの整備・管理など、生産者の視点も重要でしょうから、幸福指標を政策等に活用する際は、その点に十分な配慮がなされることを期待します。」と言っています、どうもなんか研究会そのまま丸のみでとらわれているような気がしています。

県民意識の把握を多様な方法で

もうひとつ私が言いたいのは、幸福度に関する取り組みについてです。主観的指標ということで先ほども説明がありましたけれども、この主観的指標に関しましては県民意識調査が重視されています。この県民意識調査が幸福度に対する県民の意識を十分に示しているのか、注意を払う必要がある。過度に依存しすぎるのは危険ではなかろうかという気がしております。そういう意味ではもっと多様な県民意識を把握する努力を進めていく必要があるのではないか。

県民意識調査がどのように行われているかというと 5000 人を対象にして各種施策の重要度や満足度を把握しているというものです。今年の30年の見ますと 5000 人のうちの回収率は 65.2% で 3260 人の回答の中から県民の意識を把握している。その把握に当たっての、調査対象ですけれども、限られた人数の中から把握しているわけですが、その人数で把握が十分可能かどうか、そのことを私としては考えてしまうのです。その意味ではもっと多様な方法を講じながら県民意識を把握していくことが必要ではないか。またその対象についても家族構成だとか、財産の所有状況だとか、住居の状況だとか、健康状態だとか、宗教、支持政党など様々なものが主観ですからこれらが介在してくるわけでありまして、その県民意識調査だけで単純に把握していくのは危険ではないかと思います。

「余暇」について

私は観光というのを専門にやっておりまして、そういう意味で「健康・余暇」について、特に余暇の方

ですが、余暇というのが一時期、高度成長期からその後、余暇問題として取り上げられましたが、その余暇という場合には主に働いている人たち、その頃は正規雇用で働いている人たちが働くされ過ぎますと、身体がちょっとストレスがたまるということで、ストレスを解消してまた仕事に戻っていくということを念頭において余暇とか、レジャーというのが設定されていました。

しかし私もそういうことをどんどん言いながら高齢社会はどうだとか言っているうちに私自身がいつの間にか高齢者になっておりまして、この高齢者、超高齢社会の到来というのは、余暇を楽しんだあと正規の仕事に戻っていくというものではなくて、それ自体を楽しむ自由時間と言いましょうか、捉え方として一律に「余暇」としてのとらえ方ではなくて、「余暇」と「自由時間」というとらえ方、さらに言いますと正規雇用でないものがこれだけ増えてきている状況の中で、その人たちにとっての自由時間なり余暇なりについて、また特別なとらえ方が必要なのではないか。従来型の余暇というとらえ方が変化しているのだというところを考えていただけれどと思います。

佐藤嘉夫さん

幸福度について

私の担当は社会保障、社会福祉という点について限定してということでしたので、探したけれどもあまりなくて、「健康・余暇」というところが該当するのかなという感じです。



総合計画というのはなかなか難しくて、個別の計画というのがいろいろあってさらにその上に総合計画を作るので、何か総合計画としての理念がなくてはならないと思われたので幸福追求とか幸福度とか考えて、それ自体はそういうこともあり得るのかなとは思います。世界的にいろいろ使われているということもありますが、ただ問題はそれだけでいいかどうかということです。

「福祉」が独立した政策項目になっていない

コメントの方ですが、県民の政策要求、私たちが県政にどうすることを期待しますかというと、福祉とか社会保障というのがいつも上の方に来るわけです。こういうのがカテゴリーとして無いというのはとても不思議だと思います。それは保健福祉計画の方でという。しかし保健福祉計画の方にあるかもしれないけれども、総合計画の方にもちゃんとカテゴリーとして、置き方は違うと思いますけど、そんな事細かに書かなくてもいいが必要ではないか。その辺はどうなのかなと思うというのが一つです。

福祉の背景となる貧困・格差等の認識が不十分

2つ目は子どもの福祉みたいなことというのはほとんど触れられていない。貧困とか虐待とか暴力とか子どもがからんでいますけれども、もちろん高齢者とかもですが、ですからいろんな分析のところで「弱み・リスク」という項目でいろいろコメントしているわけですけれど、そういう風な状況にまで目が向いていない。貧困、格差、分断など福祉の背景となる「弱み・リスク」の認識があまり十分ではないのではないか。こと細かに触れるか触れないかは、それは計画だから現状分析みたいなことを延々と書く必

要ものではないとは思うのですが、だけれども現状分析を踏まえた上で書くものだから、やはり現状をどのように認識したかということは現れてくるものだと思います。その辺を考えるべきではと思うのです。

政策実現の目標をもっと具体的に

3つ目は「アクションプラン」も含めて、幸福度というのを掲げたので、幸福ということ自体が漠然としているため、幸福につながるとか、幸福度を高めるということを強く意識しているので、それぞれのプランがそれに引っ張られてやや抽象的なのです。だから数値目標などの政策実現の具体策が弱いのではないか。他の県と比較するものではないですが、以前に私は岩手県は福祉とか社会保障では全国で中より下だよというような話をしました。他と比較するものではないとは思いますけれども、またそういう順位・位置でなくとも、例えば健康寿命、これからアクションプランで具体化していくのだろうとは思いますが、健康寿命を延ばすとか、あとはやはり幸福になるということは、競争が平等に行われるというその最大のものが進学なので、だから奨学金のことがちょっと書いてあるのですが、高校・大学の進学率は全国平均より8ポイントから9ポイント低いわけです。沿岸部の希望基金が出来て、沿岸部の進学率は上がったのですけれども、それでも岩手県全体では全国平均と比べても8ポイントから9ポイント低いのです。そういうものを全国平均並みに引き上げるとか、そういう風に大胆に言ってほしい。

幸福追求権と生存権について

4つ目は、計画の書き方が幸福度を高めていくということを実現しなければならないという、一般的にはこういう視点が強いのですが、ただ幸福追求権の保障と何か所かで言っておられるので、もうちょっとサプライサイドというのか制度を運営したり制度を作ったりしてサービスを提供する行政など、そちら側からの視点が強く出ていて、何々を作るとか、支援体制を作るとか、環境を作るとか、だから何か保障するとか、何々がないようにするとかそういうのがあまりないので、その辺のところがちょっと気になる。幸福追求権の保障など権利主体の側に立った記述があまり見られない。だから幸福追求権と言うのは福祉の視点から見ると何故「生存権」ではなくて「幸福追求権」なのかという疑問がある。

幸福に生きる権利というのであれば、それは人間らしく生きる権利でしょということになる。人間らしく生きる権利と言うのは生存権ですよね。生存権は生活保護だと国が言っているから岩手県もそういう風に解釈するのだろうかと思ってしまう。そうじゃないのですよね。もちろん経済的なことだけじゃなくて、いろいろ出ている、豊かに生きる権利とか、健康に生きる権利、環境権も生存権の発展した形で定着しているわけです。そういう風なこともちょっと意識してほしいなと思います。

幸福追求権を保障するというところが、震災がらみのところで2ヶ所位でてくるのですが、幸福追求権を保障するというのはどういうものなのでしょうか。幸福を追求すると言ったって目標が主観的でいいまいだから、追及する権利を保障すると言われても、わからないのです。だから本当は平等権と近いという話です。たとえば、何かを妨げている、教育の機会均等、教育を受ける権利を平等に保障されていないという、それが幸福追求権を妨げていることだと、こういう論理なのです。だから幸福追求権それ自体が保障されるものではない。そういう意味で平等権も似ているのです。平等権を皆に保障してあげますよといったら、機械的に全部平等にするという話にしかならない。それは平等を妨げないということなので、その辺のところの話ですね。幸福追求権をもう少し広げて考えてもらえればと思います。

なぜ、今「幸福」指標なのか

それからなぜ、今、「幸福」指標なのかということです。最初に言ったように、理念とか希望として幸福を語ることは大事だと思うが、なぜそれが「政策目標」になるのか。計画でも触れているのですが「幸福」は主観的で影響を与えている要因が実際には多数で複雑です。何を充実させれば幸福につながるかということはさっきからいろいろ出ているように結構難しいのです。研究としてやるのだったらわかるけれども、その辺のところをもうちょっと何とかしていただければもう少し良くなるのではないかということです。

複雑で多数の要因があるので計画の表現が一層抽象的で包括的なものになっているのではないか。ただ、政策の達成度を測る尺度や目標の道しるべとしての幸福度というのは、そういうものは先ほども紹介したように国際的にもいろいろ使われているわけです。ただ幸福みたいな話は、たとえば国家、国ですね、国とか民族とかあるいは宗教集団とかこういうものはある程度閉じられた社会なので、閉じられた社会の中ではこういう幸福感というのはわりと共有しやすい。しかし、県というのは日本国よりもっと流動的です。県の境目は実際はないので。人の移動は全く流動的だし、国よりもっと流動的なのでその辺に難しさがあります。行政が幸福度を必要としているのもわかりますが、ただそういうものが県民の幸福度感とずれてしまうのではないかというようなことを危惧するのです。

かつて70年代は高度成長期の末期で、右肩上がりでどんどんいろんな政策、住民の要求を次々と、お金があったから地方自治体が実現してきたわけです。特に社会保障や福祉は。その時に何がどこまで行けば豊かになったとか、国民の願いが達成されたということになるのかということを客観的な指標で計らなければいけないということで、東京都が始めたのですが、社会指標という、今のこの幸福度と同じように政策の達成度を測るものですね。90年代バブルが崩壊した後に「住みやすさ」という住みやすさの指標、住みやすい県かどうかというものです。

ですからいろんな時代にそういうものが出でてくる、それはそれでわかるのです。だからそれらはやむを得ない面もあるのですが、ただ、先ほどから政策監のお話を伺って、主観的な方はいろいろありますよね、主観的なのによくわからないですよね。愛する人がいれば他のことはどうでも今は幸せだと感じることもあるので、主観的な方はちょっと別にして、客観的な方を、行政の施策のまま並べてあるので、もうちょっと幸福度につながるようなカテゴリーにもう一回作り変える。たとえば暮らしの豊かさとか、人間関係だけじゃないつながりの豊かさとか、安心できる生活環境とか、発達と成長の可能性の確保とか、そういういた別のカテゴリーを、生きがいのある暮らしでもいいのですが、もうひとつそこにカテゴリーをはさむと幸福ということにつながって生きてくるのかなと思います。

安心と信頼

福祉の視点に立って考えると、もっとも求められているのは、先ほども話のあった「安心」ということなのです。それは今私たちは不安だらけだから、だから早急にやらなければならない、不安を取り除くということが一番大事なので、先ほど私たちの尺度、達成度でも幸福と言うのはどこまで達成されたら幸福という政策が達成されたと考えるのだろうか、それは限りない目標なのです。だからそれはそれとして便宜的なものだから、もうひとつ途中にここまでというを作ると、もうちょっとわかりやすくなるのではないか。それはたとえば今言った「安心」とかいうふうなことなのです。

ほかのところでは、広域振興圏のほうではちょっとニュアンスが違っていて、「安心」ということがい

つぱい出てくるのです。だから県の計画と振興局の計画ではちょっとニュアンスが違うということです。そういう意味で、「安心」ともうひとつは「信頼」ということで政府や行政・専門職に対する信頼と、家族・友人、隣人に対する、後の方はソーシャルキャピタルの一部ですけれども、前の方は違うのです。政府や行政というのが先進国の中で日本が一番信頼されていないので、こういうものをどうするかということになるわけです。

信頼と安心というのは表裏一体のものなので、その辺のところをいろいろ工夫していただいて、地方自治体のここまでという、先ほど佐々木さんの話にもありましたように県の役割と責任ですね、どこまでちゃんと保障するのかという基準、震災のときの医療費、サービスを提供するという話だけなので、そうではなくて利用する側がちゃんと利用出来るという、こういうふうな生存権とか健康権とかをちゃんと実現できるためには県が何をしなければならないのか。そういうことを明示していただければもうちょっと地域や住民と一緒にやるということの意味も浮かび上がってくるのではないかと思います。

新妻二男さん

意識調査と同時に実態把握調査が必要

教育・子育てを担当する新妻です。全体的なことは今3人のパネリストの方から話された中に含まれていますので、その辺は簡単に済ませたいと思います。私個人としては先ほど岩渕さんがおっしゃったように、従来の計画というのは、都道府県で数値だけ変えれば全部似たようなものだという金太郎飴のようだとよく言われてきたという中で、今回は幸福度とか幸福追求とか、そういった新たな観点、あるいはそういったものを基準・指標にしながら計画を作っていくという点では従来の金太郎飴計画から脱却しようという思いは非常に伝わっているのではないかと思っています。

ただ、それを作るとか具体化するにあたって意識調査などを踏まえてやる、あるいはその実現も調査などを踏まえて達成度を測るという仕組みになると思うのですが、私が一番危惧しているの意識調査ですね。思いを調査するということが、非常に危うい点があるのではないかと思うのです。かつて1970年代に国民の意識調査というのを頻繁にそういうのを行ってですね、結構話題になったのは中流意識、国民の7割から8割が中流意識ですと、しかし実体論的いうと当時所得が100万、200万の方も、1億の方も大体中の上から中の下あたりにおさまってしまうという、ですから意識のレベルというものは実態をどの程度反映するものなのかは随分話題になったことがあります、そういったことがないようにしていく必要がある。

そういった意味でひとつ参考になるのは、県のこの計画を作るにあたってもイギリスなんかの幸福追求のものを参考にされている。たとえばイギリスでは、貧困脱却のための調査とかも行っているようなのでちょっと垣間見て見ると、たとえば具体的に子どもたちがあるいは家庭がこういったことが出来ているかとか、こういうものを持っているかとか、実態の調査をするのです。たとえばイギリスの多くの国民、たとえば8割位の子どもたちがこういうものを持っているとか、出来ているとすればそれを実現することが貧困克服の指標になるのだというような、極めて具体性を持った提案になっている部分もあるのです。そういった意味で幸福の達成度を測るという点では、そういった意識調査と同時に実態を把握し



た上でその実態を改善する、あるいは実態を目標に近づけるのだというようなあたりを是非ご検討あるいは勘案していただければというのが、まず全体を通しての私の意見です。

客観的指標の選択の基準は何か

教育と子育て分野についてお話をさせていただきたいと思います。今日は岩渕さんに提供していただいた資料に具体的な指標というのが出ていますが、指標は主観的指標と客観的指標で、できるだけ主観だけにならないように客観的指標も頼りにしながらやっていく。その指標は統計データなどに基づいて作っていくということです。具体的なものを見ていきますと、学力が全国平均以上の子どもの割合がどれくらいに達しているかというのが出ていますが、先ほど佐藤さんが言われたように全国基準がもし仮に一つの指標のものにするのであれば、あるいは基準にするのだとすれば、先ほど言ったように進学率はなぜ全国基準をひとつのメルクマールとして対応していかないのだろうか、何を一体基準として掲げているのか、指標として掲げる基準は何なのかということです。そのあたりを少しつきりとした方がいいのではないかというのがまず1点です。

県独自指標の検討を

それからもう一点、学力からいじめだとか不登校だとかいろいろありますけれども、この数値目標が実は全国のというよりは文科省が持っている政策指標とか政策基準がほとんどベースになっているということで、それはそれとして参考にはおおいにしていただければとは思いますが、岩手県として現状はこうだから、当面こういうところまで持ち上げていくというような、県独自に試算していく独自目標のようなあるいは指標のようなものも併せて考えていく必要があるのではないかだろうか。国基準、国指標が一つの目安だ、あるいは参考になるということ自体は否定するものではありませんが、どうもそのあたりが使われているもの、使われていないもの、それから岩手県独自に国基準を下回っているもの、上回っているもの、平準化されているもの、いろいろあると思いますので、そのあたりのどれを目標値、指標にしていくかというあたりを少しご検討いただければと思います。

もう一点、実は皆さんお聞きしていると思いますけれど、たとえば学力という問題をとりあげても、かつてフィンランドが世界一ではないかと話題になったと思うのですが、実はフィンランドでは学力の平均値より高い人を何割するかということを目標値にしているのではなくて、低い方の底上げをどうするんだということが最大の課題なんです。そういうあたりの観点があってもいいのではないかということで、先ほど岩手県独自のという表現をしたのですが、非常に低い者を高くしていくと同時に、場合によっては底上げを図りながら全体を高めていくというような目標値の設定等も、対子ども、対教育においては、もちろん福祉教育においてもそうかもしれません、あってもいいのかなと思っています。

社会教育の位置付けについて

もう一点は、実は教育のところをずっと見ていただくとすぐわかると思うのですが、我が国の法制度的に、あるいは教育体系上ですね、学校教育と社会教育と二つが基本法律になっているわけです。ここは主として学校教育が全面的に展開されているということで、学校教育を非常に重視しているということはそれで大いに結構なのですが、もうひとつの制度として学校の教育課程以外の教育は全部社会教育というというのが法の趣旨でありまして、そうすると高齢者の問題だとか、あるいはコミュニティづくりの

ための教育活動、学習活動とか、そういう類のものは、一番わかりやすい公民館活動、あるいは図書館活動、それから美術館・博物館的な諸活動とか、それからスポ少活動とかは全部社会教育領域ということになっています。そういう領域の教育の目標だとか計画というのがここには見られないのが残念だなと思います。学校教育、子どもたちの教育を重視しているという点はそのとおりだと思うのですが、やはり教育の制度の二本柱の片一方がどこに潜り込んでいるのか私全体を見てわかりかねたのですけれども、どうもそのあたりを今後大いに検討していただく必要があるのではないかと思っています。

なぜこういうことを言うかというと皆さんご存知のように2006年に教育基本法が改定されています。あらたに教育振興基本計画を国が作るとなっています。国がというのは実は国会にかけて承認を受けて計画を作るという意味ではなくて、「政府が」と法律の文言に書いてある、現政府が作るわけです。その国が作った教育振興基本計画を参照して、それを受け各地方自治体が作るとなるわけです。参照とか斟酌とかなかなか日常使わないのですが、一番わかりやすいのは忖度してと変えると一番わかりやすいと思うのですが、つまり県計画というのは他の福祉領域やいろんな計画でも似たようなことはあると思うのですが、今教育計画の作り方もそういう仕組みが降りてきているということがあるので、より一層中央集権的になりやすい仕組みになってしまっているのです。それもあって、教育計画づくりは別な意味で難しさ困難があるというのも重々承知してはおりますけれども、いわゆるこのあたりも念頭に置きながらではありますけれども、もっと岩手県らしさというか、岩手県はこれを大きな課題にしているのだというあたりをもっと打ち出せるような、打ち出したものになっていければいいのではないかと考えています。

特に先ほど社会教育領域がここにはない。社会教育は高齢者の問題だけではなくて本来は住民の自治能力を獲得するとか、住民の自治能力を向上させるために社会教育領域というのを作ってきたこともありますので、このあたりが岩手県の今後のあり方にとって住民の力をどう向上させていくのか、これは住民の学習力というのでそういうものにどう関わっていけるようになるのか。そのあたりを私は重視していきたいと思っていますので今後の検討のときに生かしていただければいいのではないかと思います。

井上博夫さん

どんな意見が出たかを取りまとめてみたいと思います。

一つは総論的な所で、幸福ということからスタートしているので、その幸福というのと総合計画というのがどういう位置付けになっているのかということ。質問紙の中でも幸福と言うのは確かにわかるけれども実際には県がアクションプランでどういうことをしていくのかが問題なのだという意見もありました。ですから、そのところをお話いただければと思います。

僕も基本的には幸福度というのは、個人の主観で私は幸福だと感じるものだと思います。行政の役割というのは、たとえば何か美味しいものを食べて幸せだなと思うというのは個人の問題だと思うのですが、お金がなくて食べられないというような問題がないように、個人の選択が自由にできるような環境、基盤を作るということが県の役割かなと思います。

二番目に、市町村とか個人や団体とどう連携していくのかというお話がありました。総合計画の文書の中でも何々と連携して推進するという言葉がたくさん出でます。その時にもう少し具体的に、市町村にはこういうことをしていただく、社会福祉協議会にはこんなことをしていただく、そして県はこういうことをしますからというふうに、県は何々をします、そしてどう連携するのかというお話が足りないのでは

ないかなという意見だったと思います。

三番目は、分析の最初に弱みとかリスクとかがあげられていました。それを踏まえて計画の中にどう反映していくのかというところが弱いのではないかという意見です。質問の中でも、たとえば女性の長時間労働ということが言われているのだけれども、岩手でもそういう問題なんかについて具体的にどうするのかというお話をありました。

四つ目に、現在の計画というのがあります。それから復興計画というのもあります。これが今年度で終わるわけです。だから現総合計画、現復興計画がどこまで来て、それをどういうふうに総括しているのかという部分が明確ではないという感じのご意見だったと思います。

五つ目ですが、県民の意識というのはどういうふうに把握しているのですかということです。それも質問紙の中にありました。パネリストのご意見の中にもありました。総合計画では参画ということを十番目のテーマにあげています。そのためには総合計画づくりのところから参画というのをどう反映していくのかということが大切なと思いました。

それから六番目ですが個々の個別問題へのご意見です。6つほどあります。

1つは貧困とか格差問題が欠落しているのではないかというご意見。

2つ目は仕事・収入が六番目の位置付けなのですが、これはもっと重要な位置づけをすべきではないかということ。それからそれと関係しますが、ILC というのがたびたび出てきていて若干肩入れ過ぎではないか。一方で里山資本主義とか地域内循環というような経済に対する考え方をしているのであれば、ILC を外からもってきて何とかしようというの違和感を感じるというふうに思います。

3つ目ですが余暇の位置づけです。質問の用紙の中で健康という分野と余暇という分野がひとまとめになっているが、実は健康というのは県民調査では1位にあがっていて、余暇は4位にあがっている。それぞれ重要な位置づけだけれども、これをくっつけてしまっていいのかというお話をありました。それから教育のお話があったときに、教育というのは社会教育もあるけれども、この分野では学校教育しか書いていない。社会教育はどこに行ったのかというお話ですが、実は余暇の中に書いてあるのです。その位置付けでいいのかというお話があったと思います。

4つ目に、いろいろリスクが述べられているのだけれども、そのリスクの背景になっている福祉と言うのが正面から取り扱われていないのではないかというお話です。

5つ目に若者とか女性とかの問題について本当に若者が活躍できる岩手か、女性の労働時間の問題とかが言われています。

6つ目に教育・子育てについては指標の設定の問題として提起がなされました。出されている指標は全国平均と比べてどうかとか、あるいは文科省が言っていることについてそのまま引き写しありたいな付度になっていないかというふうなお話で、もっと岩手独自の基準を設けて岩手独自の指標ですすめるという観点が必要ではないかというようなお話でした。

最後、僕からの意見ですけれども、復興について、復興は総合計画の中で位置づけているのですが、政策プランの中には入っていません。具体的に復興を切れ目なく進めていくには具体的な姿が見えてこない。実際にたとえば国の組織であれば復興庁が2020年度で無くなってしまう。岩手県の場合、復興局があるけれどもどうするのか、財源はどうするのかというそういうところを是非もっと早めに提起していただいて、意見を聴けるような機会を作つて欲しいというふうに思います。

岩渕伸也さん

復興プランについて

復興の関係ですけれども、今回、長期ビジョンがありまして、先ほども説明したのですがその下に復興プラン、政策プラン、地域プラン、行政系プランという4つのアクションプランを作ることにしておりますので、復興プランにつきましては現在並行して作成中ですので、復興で具体的に何をやるかということをまとめて11月に公表する予定になっております。そこが出来れば全体が見えてくるということになります。

すべて私、答えられないかもしれませんが私なりに答えていきたいと思います。

最初はすごい責められているなと思いながら聞いていたのですが、だんだん聞いているうちに私どもがこの計画を作っていく上で、いろいろ議論してきたこと、外部の意見や内部の議論で出てきたこととかなりダブったお話があったので、実はそれは盛り込まれているのですが、私の説明が悪いのと、どうしても中身が概要版でお話したということもあり、どうしてもボリュウム感がありますので、その中で書ききれなかった部分もあるのかなという感想を持っています。

計画の位置付けについて

1つ目ですが、計画の位置づけについてなのですが、県の計画ということで説明したのですが、冒頭ちょっとお話したのですが、この計画は県だけの計画ではなくて、県民みんなで取り組んでいくビジョンにしたいということを考えています。健康寿命を伸ばしましょうとか、学力伸ばしましょうと言っても、県あるいは学校だけでの取り組みでは成果は出てこないと思っています。それで長期ビジョンもですが、さらにアクションプランにも、それぞれの政策を進めていく上で県以外に期待する役割ということも書き込んでいきます。

構成としては長期ビジョンがありまして、その4年毎のアクションプラン、これは県が具体的に取り組む方策を中心に書き込みます。そのうしろに県以外に期待する役割ということで、福祉分野であれば社会福祉協議会のような団体に期待する役割、それから個々の県民に期待する役割、あるいは企業等に期待する役割というような構成になっておりますので、県の取り組みというのはアクションプランにきっちりと書いて分厚くなっていますが、そういう計画の構成であるということをご説明させてください。それから市町村の役割というのもこちらに書いてございます。

理念について

理念のところについては、いろいろ貧困の話ということもありましたけれども、SDGsの考え方ですね、誰一人取り残さないというような考え方も理念に今回盛り込んできていますし、さらにソーシャルインクルージョンも書き込んでいます。そういう中では今日のお話と共通しているかなと思いながら聞いていました。その書き込みを強調する、あるいは政策課題の重要性毎にというとそれもまた人それぞれに変わってくると思うのです。何が1番、何が2番、何が3番というのは書きにくい部分があるのですが、ただ人口減少とか復興とかというところは優先的に書いていこうということです。

分野設定の考え方

分野の設定の考え方なのですが、今回の分野は生活者、生活する部分での領域になっています。生活す

る上で幸福を感じる領域をベースにしています。今までの計画と違って、教育というサービスを提供する側からしたら非常に見にくい計画になっているかもしれません。さっき言ったように社会教育が余暇の部分に入ってきたりしますので、教育だけ見ていると自分が携わっている部分が他の分野に入っているという形になっているのですが、それを今度、家に帰って生活者になった時の立場になればそういう領域に入ってくるということです。私もいろんな場面で説明していて、協議会とか行って説明していて、サービスを提供する側から見ればちょっと違ってくるのかな、わかりにくいと言われる部分もあるのかなとは思いますが、それは生活者の視点に立っているからということです。

ただ、生産者の視点も重要だということで分野の下にめざす姿というものを書いたりしながら、あるいはプロジェクトに農業のことを書き込んだりしながら生産者の視点というのも大事にしていきたいと考えています。そこが今回の計画の特徴だと思います。サービスを提供してそれを受けた人がどう効果が及んでいるかということを見ることも大事だと思います。サービスの提供量を伸ばすという目標ではなくて、その伸ばしたもののがきちんと届いて改善につながっているか、生活面の改善につながっているかということが大事だと思っていますので、そういう体系になっています。

指標について

指標の話ですが、これも説明した通りなのですが、幸福というのは個人差があります。それをどう実感していますかという県民意識調査をやっていますけれども、これは県でずっとやっていまして、生活満足度調査ということです。ずっとやっていたのですが、その中で幸福についても押さえておきたいということなのですが、それに頼るのは非常に危険だというのはご指摘のとおりでございまして、それは幸福度指標研究会での指摘もございますし、我々もそのように考えております。ただ、そういう実感、意識調査の結果と言うのは継続的に把握していく必要性はあると考えています。その上で政策を実行していくためには先ほど教育のところでも説明がありました。客観的な指標を掲げて、この幸福に関する指標、統計データに基づく幸福に関する指標という考え方をしています。こういうものを基準にして高めていくということです。

指標の項目、非常に難しい面がありますが、国のデータばかりというご指摘もありましたけれども、指標の考え方で我々重視した点が何点かあります。ひとつは全国比較できるデータにしたいということです。県独自のものも欲しいのですが、全国比較できないと立ち位置がわからなくて、中の自己満足だけで終わってしまう可能性があります。それで全国比較できるデータを必ず入れる。

それから統計と言うのは国勢調査が5年毎にあるように毎年出てこないものもあります。それで毎年取れるデータを使いたい。そうしないと政策評価で県がやっている効果が測っていけなくなりますので、毎年取れるデータを優先的に使いたい。

それから説明責任があるので県民の方々にわかりやすい、健康・余暇の分野であれば健康寿命のようないい理解していただきやすいし指標を設定するという考え方でやっていくと結構、指標と言うのは絞られてきます。

参考までに全国都道府県ランキングとかいろいろあって、あれはいつも福井県がずっと1位なのですが、あれは福井県の人たちが自分たちが幸福を実感している割合が高いということではなくて、さまざまな客観データの裏付けが高いという、それは研究所で選んだデータなのです。それだとコンビニの数が多いとか、映画館が多いとかというのが入ってくるので、映画館の数を増やすのを県の目標、県の行政とし

ての目標にはしにくいということもあって、そういうことも加味しながら設定しているということです。

現計画の総括について

それから総括というような話が結構あったのですが、長期ビジョンは10年間の方向性を示しています。アクションプランで4年毎に進捗管理しています。そういう中で4年毎にすでに総括しているのですが、今回最終年度ですのでこれまでの10年を通してどうだったかというあたりを見るような作業を進めています。その上で長期ビジョンで強み弱みを示していますが、さらにアクションプランで細かい政策分野毎に現状と課題を分析した上で何をやっていくかということを記しておりますので、今日持つてこれませんでしたが、県のホームページに掲載しておりますので見ていただきたいと思います。

政策分野の順番について

それから順番の話がありました。何故健康・余暇が1番目かという話ですが、意識調査で幸福を判断する上で一番大切なものは何ですかという調査をしますと、一番は健康です。2番が家族、3番目に収入がくる。それで今回、私も異動したあとに何故この順番なのかなと、違うなと思って見たのですが、考え方は生活に寄り添った立場で政策分野を設定しましたので健康・余暇、家族、子育て、教育という、より生活面から入っていって、家庭で会話をしたときに話題になりやすいところからいくと、家に帰つてあまり仕事の不平を言っても嫌われるだけという気がするのですが、暮らしに寄り添ったときの優先順位で今回整理しているという中身です。

地域内循環経済について

里山資本主義、地域内循環は非常に大事な話だと思っています。ご指摘いただいたありがとうございましたがたかったのですが、今回の計画全般にそのことをうたっています。幸福を守り育てるというのも、言い換えれば、もちろん経済指標は大事ですが、岩手の強みもきちんと見つけましょう、無いものねだりから在るもの探しに変えて、外から見て幸福度の高い県になる。そうすると東京一極集中ではなくて魅力度の高い幸福度の高い岩手にすることによって新しい人の流れを作りたいということです。地域内循環の話が出たのですが、今、我々、言葉は難しいのですがプラチナ社会というのをいろいろ研究しております、プロジェクトも県北プラチナゾーンプロジェクトというのですが、その地域内循環を考えたときに、今、一番大学の研究とかで外にお金が流れていってしまっているはどうしてもエネルギーになります。エネルギーを地域内でなるべく再生可能エネルギーを使って、そこに木材とかバイオマスのエネルギーを使って、そこで得た電力によって地域内で産業が起きて、地域内で買い物して回していくば外にもれないというような好循環を作るような、いろんな人が参加して地域内で完結するようなプラチナ社会を目指したいなということで研究を進めていて、それもこのプロジェクトの視点として盛り込んでおりますし、それらを重視した全般の計画にしたいという思いでいるところです。

井上さん 会場の方から、ご意見、質問ありましたらお願ひします。

Q 今日のパネルディスカッションで4人のパネリストから言われたことがどういう扱いになるのか。パブリックコメントとして真摯に県の方で受け止めていただけるのかどうかということを確認したいと

思います。

井上さん 今、口頭でやりとりしましたけれども、今日のシンポジウムの記録は取っているはずなので、文書の形にしてこれこれの意見がありましたということは追って県に提出することは可能ですが、

岩渕さん パブリックコメントはインターネットとか、地域説明会とか、審議会とかで説明しているのですが、出前説明会というのも行っていまして、そういうのに位置付けて今回参加させていただいております。ただ、すべてのご意見を反映するというのは難しくなりますけれども、説明加えまして具体的にこういう発言があったけれども、こういうところに入っているのですよというのも含めまして整理させていただきたいと考えて参上させていただいております。

井上さん こちらもお答えしやすいようにまとめたいと思いますのでよろしくお願ひします。

第1分科会「自治・まちづくり」報告書

参加人数 14名

コーディネーター 佐々木良博さん（岩手弁護士会弁護士）

コメントーター 高橋 昭博さん（岩手自治労副中央執行委員長）

分科会報告①

◇テーマ 東日本大震災から7年半を経過した大槌町の今

◇報告者 三浦徹也さん（大槌町職員組合執行委員長）

◇概要 今年3月末時点での復興事業の進捗率は、災害公営住宅は82%、防災集団移転促進事業による宅地整備は94%、土地区画整理事業は、使用収益が開始された面積は99%となっている。

応急仮設住宅の入居者も、復興事業の進捗により入居者数は減少傾向にあるものの、入居から7年が経過し退去期限を迎える被災者の方々が出てきており、再建先の整備が完了していない方は特定延長によって更なる仮設住宅での生活を余儀なくされる方が発生している。

大槌町の復興事業における主な課題として約25%の人口減少率となっていること、土地区画整理事業区域内における建築申請が約38%に留まっていること、中心市街地に小売業や飲食店の再建が少ないとある。

課題解決に向けた支援策として「空き地バンク制度」「土地区画整理事業区域内の宅地取得補助制度及び住宅建設補助制度」「定住促進事業受託取得補助金」等を設立して取組みを進めている。



分科会報告②

◇テーマ 岩泉町の豪雨災害と生活橋の復旧

◇報告者 佐々木久幸さん（岩泉町職員組合執行委員長）

◇概要 岩泉町における台風災害から2年が経過したが、台風による傷は大きく、高齢化・過疎化の中でコミュニティの崩壊、中山間地域で最低限の生活を営むために造り上げてきた共同の財産と個人財産の損失、不安だらけの生活再建、進まぬ数多くの公共災害復旧工事と引き続き抱える問題は数多くある。

救助・捜索、応急復旧、仮復旧、本復旧、そして復興を進めていくためには、小規模自治体の力には限界があり、国の安定した力強い法制度を基礎に、地元ニーズにあった素早い支援が求められる。

分科会報告③

◇テーマ 内陸避難と定住支援

◇報告者 金野万里さん（盛岡復興支援センター所長）

◇概要 もりおか復興支援センターは、平成23年7月11日に開所し、現在、被災者の住宅・生活再建相談と見守り・情報提供、盛岡市内に生活の基盤を移した被災者のコミュニティ形成の支援等を行なっている。

被災者の孤立をふせぐため、「お茶っこ会」「花っこクラブ」「囲碁サークル」等のサロン・サークル活動のサポートを重視しており、2018年には「被災学生と避難者による地域食堂運営」にも力を入れている。

この他、盛岡市内に生活の基盤を移した被災者のコミュニティ形成の支援として公営住宅入居に係る様々なサポートもしている。

分科会のまとめ

◇まとめの発言者 佐々木良博さん他

◇概要 3名の方の報告や質疑をとおし、東日本大震災や台風10号の被害からの復旧・復興における現状と問題点が浮き彫りとなった。被災地及び被災者が避難している内陸それぞれ抱えている課題があり、行政も支援しているNPO組織の苦労等も明らかになった。

生活再建も生業の再建も、行政が災害公営住宅の建設や様々な支援・補助制度を活用する等様々な努力をしているが、被災地、内陸も含め未だ仮設住宅（借り上げ）に暮らしている現状が有り、働く場所のことも含め単純ではない。

2020年度に、国の復興支援が終了するもとで、復興支援で他自治体から派遣されている職員も基本的には引き上げとなり、通常業務も含め今後の対応が大変となる。被災自治体に共通する課題である。

また、日本全体で災害が多発するもとで、岩泉町が受けた台風10号被害のような場合と東日本大震災での被害に対する国の支援が違うという問題もある。

住民と行政、ボランティア組織等が、災害にどう対応し関わっていくのか、ということを

踏まえながら、国、県、市町村の支援制度のあり方について考えていく必要がある。

記載者 中野 盛夫

第2分科会「産業・労働」報告書

参加人数 11名

コーディネーター 宮井 久男さん(岩手県立大学名誉教授)

コメントーター 金野 耕治さん(いわて労連議長)

分科会報告①

◇テーマ 地域医療循環型経済で地域の再生を

◇報告者 坂下 豊さん(岩手県商工団体連合会事務局長)

- ◇概要
- ・中小企業の役割は、地域の産業ネットワークを形成し、地域内再投資を高め、雇用や仕事、所得を生み出すなど地域経済の再生にはなくてはならない存在。
 - ・地域内循環型の経済の再構築が急務。
 - ・再生可能な自然エネルギーの転換は、資金の地域内循環を拡大させ、雇用と仕事おこしにも繋がる。
 - ・2015年に制定された「中小企業振興条例」を支援することで地域経済活性化の展望が出るかもしれない。



分科会報告②

◇テーマ 地域農業の現状と地域経済・食の安全安心をどう守るか

◇報告者 萩原 武雄さん(いわて食・農ネット会長)

- ◇概要
- ・現状は、高齢化・生産性低下・食糧自給率が低下(米の自給率は100%を切る)
 - ・要員として、国の政策やグローバル企業・外国産業による食文化の変化
 - ・今後は、自給率UPや農産物の「価格支持+直接支払い」。地域農業・経済・環境を守り発展させるための運動、家族農業の維持・発展。持続的な生産の強化をめざしていく。

分科会報告③

◇テーマ 農協の職場と労働者の状況について

◇報告者 村田 浩一さん(岩手県農協労組書記長)

- ◇概要
- ・JAの支所・支店体制の再構築が事業管理費の抑制⇒再構築のための指針を決定
 - ・指針では、支店・支所の存置最低基準と最低人員基準を定めた。人員は責任者を含め4

名の在店体制が最低基準。存置最低基準としては、「最低限度の採算性」を上げ、「原則として支所・支店での共管配賦前の収支確保」2つの要素を満たすとしている。

- ・基準を下回る支所・支店は統廃合や機能を見直す必要がある。よって、職員数は減少し、支店・支所が減る悪循環。

分科会報告④

◇テーマ 最低賃金の大幅引き上げ・全国一律最低賃金制の確立で岩手の「幸福度」アップを

◇報告者 金野 耕治さん(岩手県労働組合連合会議長)

◇概要

- ・賃金UP=幸福度向上
- ・最低賃金は最も高い東京で985円、岩手は762円。最も低いのは761円
- ・最低必要額(月額) 22万7千円…(時給:1,306円)
⇒長時間+ダブルワークが必然とおこる現状。
- ・与野党が最低賃金を1,000円の実現を公約に掲げ、政策を競い合う状況を作る。
- ・第一歩として、宮城県との格差36円解消に向けて取り組みたい。
- ・賃金格差をなくすため、労働組合と縁のない圧倒的多数の未組織労働者に呼びかける。

分科会報告⑤

◇テーマ 岩手県の人口流出を食い止め、地域経済を好循環にするためにも

最低賃金の大幅な引き上げと全国一律最低賃金制度が必要

◇報告者 高橋 基さん(いわて生協労働組合委員長)

◇概要

- ・最低賃金改定は全国の1割を超える自治体が格差の縮小・廃止を求める意見書提出
⇒地域格差が拡大
- ・16年間で、東京と岩手の最低賃金は、倍以上に広がる。
- ・いわて生協の基本時給は2002年~2008年まで678円。2018年は10円ベアで基本時給は765円となり、最低賃金との差はわずかに3円のみ。
- ・岩手の最低賃金の実態では、暮らしていけない。

分科会報告⑥

◇テーマ 人口減少社会における今後10年の取り組み

◇報告者 古川 力士さん(岩手県医療局労働組合 書記次長)

◇概要

- ・医師確保の必要性
- ・医療局次期経営計画について
- ・看護師含め、医療スタッフの増員が必要
- ・地域医療に根ざした岩手県独自の魅力ある医療を提供する必要性

記載者 古川 力士

第3分科会「くらし・保健・福祉」報告書

参加人数 18名

コーディネーター 沼田 崇子さん(全国公的扶助研究会)

コメントーター 佐藤 嘉夫さん(岩手県立大学名誉教授)

分科会報告①

◇テーマ 盛岡市市営住宅アンケート結果から見えるくらし

◇報告者 多田久夫さん(盛岡市生活と健康を守る会)

◇概要 市営住宅1000世帯にアンケートを配布

し、402件から回答があった。居心地については「家賃が高い」という声があり、県営住宅で実施されているような減免制度を検討してもらうよう要請していく。住まいの老朽化についての意見も多かった。さらに、聞き取りによって分かったことは、岩脇団地の入居者募集を市が行わないため、修繕もあまりおこなわれずボロボロになっている。福祉施設としてもっと管理してほしいという声があった。



分科会報告②

◇テーマ 生活保護基準以下の収入世帯のくらしと対市要請の取組み

◇報告者 川口義治さん(岩手県生活と健康を守る会連合会)

◇概要 格差・貧困問題を中心に滝沢市に要請を行った。生活保護基準以下の収入しかない世帯の、窓口負担、利用料の減免制度について、他県の自治体には国保税免除の制度があることを伝えたところ、「市は生活保護基準以下の世帯数やリストがないので把握が難しい」という回答。また、人間ドック補助事業の実施期間を通年事業にし、利用者の利便性優先で設定してほしいと要望したところ、来年度は改善する感触を得た。

分科会報告③

◇テーマ 仁王ケアセンターすみれとまちづくり

◇報告者 小笠原 康さん(仁王ケアセンター長)

◇概要 すみれ家族会では、認知症の方と旅をする企画を実施。「ケアラーズ寺町カフェ」は、認知症カフェで地域の方を対象に、医師の講座や最新福祉機器の展示など行っている。町内とのかかわりを重視し、運営推進会議には町内の方、民生委員、利用者、家族などで意見交換を行っている。地域との日常的な結びつきと関わりを重視しているが、目指す形は気軽な介護相談所で、地域づくりにつながるよう運動を進めていきたい。

分科会報告④

◇テーマ 被災地住民の健康問題

◇報告者 伊藤 大さん(岩手県保険医協会)

◇概要 被災地の医療費窓口負担アンケートを毎年実施している。全体の30%が「高血圧」で受診。

2回目、3回目のアンケート結果では、「うつ病」が上位に入っていたが、行政等の「心のケア」の支援があり改善していると思われる。自己負担が生じたら通院できないと回答した人が増えている。免除の継続を求める声が多数で、お金の心配なく受診できる安心感が必要。生活面の意見で多いのは「低収入・年金のみで生活が大変」が15%が高い。9月21日県議会で知事が来年も免除継続の意思を表明した。

分科会報告⑤

- ◇テーマ 人手不足の医療現場で何が起こっているか
◇報告者 五十嵐久美子さん（岩手県医療労働組合連合会）
◇概要 医療現場は人手不足で職場環境が悪化している。近年診療報酬を引き下げる圧力が続いている。

医師の診療行為を看護師にもできるような改定が進んでいる。これ以上看護師の業務負担が増えると人手不足が悪化。定年退職者が再雇用にならなければ経営が回らない状況。看護師長が病棟の業務を行わざるを得ず、看護師長の業務まで手が回らない。このような状況で安心・安全の医療ができるのか。国会請願署名に取り組む。

分科会報告⑥

- ◇テーマ くらしの問題相談から見えてくるもの
◇報告者 磯田 朋子さん（岩手県消費者団体連絡協議会）
◇概要 日常の相談内容の傾向としては、①税負担の厳しさがあり、自治体の積極的な回収がある。

②相続にかかる相談では、親世代は資産があるが、子世代では負債になるケース。③若年層の就労難からの生活苦。仕事につけても非正規では生活に苦しい。④親世代の収入の不安定さ、子どもの進学の状況では、格差が広がっている。必要な人にこそ必要な情報が行くような仕組みが重要で安心して暮らせる社会につながる。

分科会報告⑦

- ◇テーマ 健康・くらし直撃の社会保障制度改悪ストップ
◇報告者 高橋貴志子さん（岩手県社会保障推進協議会）
◇概要 小泉政権時代に医療・介護の大改悪が行われ、安倍政権では2012年の社会保障制度改革推進法から社会保障制度の理念を変え解体が続いている。切れ目のない医療・介護というが、その狙いは自助・共助、民間サービスの利用を促進することで、医療、介護難民が進むのではないか。世界では医療費無料があたり前で、日本は世界に比べ医師・看護師が少ない。また、賃金・年金も低い。軍事費は過去最大の5.3兆円。社会保障の財源は、軍事費を削り、大企業・超お金持ちから応分の負担を。

分科会のまとめ

- ◇まとめの発言者 佐藤嘉夫（コメンテーター）、
◇概要
- 運動を起こすとき、当事者と手をつないでやるのは原則だが、そこから誰と一緒にを行い、広げていくかを考えることが大事。人ととのつながりが今の状況では維持できなくなっている。家事代行などのビジネスが広がっているが、そこに任せれば良いのか。人々の中には役所に対する信頼があり、公的な人たちを引きずり込んで運動することが大切。

- 行政ができるのは、生活を保障することと規制すること。仮に民間委託を行う場合でも、例えばパワハラなどが起きないよう、委託する側の自治体の責任でハラスメント規定を作るとかができる。どこで行政に責任ある活動をしてもらうのか、考えていくことが大切。

記載者 昆野理恵、高橋貴志子

第4分科会「子育て・教育」報告書

参加人数 14名

コーディネーター 新妻二男さん(岩手大学名誉教授)

コメントーター 土屋直人さん(岩手大学准教授)

話題提起

◇テーマ：新学習教育指導要領について

◇報告者：土屋直人さん(岩手大学)

◇概要：新学習指導要綱のキーワードは、社会に開かれた教育課程の実現と言い、何ができるようになるか明確化し、グローバル企業・産業の求めに応じる手段にされ、萎縮の強制、拘束、統制が強化されている。教師に思考停止させ、従順に無力化させるのが狙いでは。また、小学校で英語、道徳が新設され、昼休みや帯タイムが窮屈に。道徳の教科化は内心の自由への侵害に。戦前教育の復活と危惧され、子どもを主体ではなく戦争の手段に仕立てあげることを狙っている。幼稚園の終わりまでに育ってほしい10の姿は、そもそも政治が期待される姿を示すこと自体が問題。高校の「公共」新設では、公共の意味を違う意味で解釈させる(デモをすると迷惑をかけるなど)、「公共心」の強化を狙っている。子どもを取り巻く状況として、子どもの貧困というが、親・大人・社会が貧困状況にあるという指摘も。

分科会報告①

◇テーマ：待機児童をめぐる状況について

◇報告者：吉田仁さん(盛岡市職員労働組合)

◇概要：待機児童や保育士不足は、アメリカや財界からの要望が激化して起こっている。待機児童の定義はいろいろ有りあいまい。沖縄が多いが、岩手も多くの自治体で待機児童が出ている。隠れ待機児童も今年度250名以上。保育所の定員が決まっているが、一人で多くの児童を見るに頼っている。大企業の要望を受けた公立保育園民営化問題も進んでいる。公立・民間の割合は96年が6:4、16年は民間がその1.8倍に。保育労働者の条件も悪くなり、持ち帰り残業も多く、申請がしづらい雰囲気も。非正規が多く、公立でも調理士の半数が臨時職員。全国的な保育士不足、待機児童問題は、国が進めた民営化も影響しているのではないか。

分科会報告②

◇テーマ：小学校の現状

◇報告者：岩間さん（小学校教諭）

◇概要： 学校が楽しいところになっていない。楽しい場所を生み出す学校の先生になりたいと思い先生になった。しかし自由な時間、楽しい時間を確保していきたいが、業間業務、役割も増え休み時間が制限され、自由な時間が奪われている。子どもたちは、思っていることをたくさん話せる道徳は楽しいと話すが、新指導要領により特別な教科になった。どの教材をどの価値ですすめるかを年間計画で作成するが、それにかなり時間が費やされている。職員室に価値項目を貼り点検している学校も。英語は5・6年生から3・4年生に前倒しで導入。危惧しているのは書くことを位置づけられていること。国語や算数で悩んでいる子がいるのにさらに英語もとなるとさらに負担。学校によって異なるので、中学校で進度のズレが起きる。困るのは子どもたち。おかしいと言いたいが、感覚も麻痺している。子どもも先生もやることが多くなり、考える余裕もない。学年縦割りでの児童会活動は子どもたちの学校になるための大切なものだが、削除されたり、軽視されたりしている。先生たちも感覚麻痺の状態を放置せず、子どもたちの現実を把握し、議論して欲しい。

分科会報告③

◇テーマ：中学校部活動問題

◇報告者：Mr. Peki-chan（保護者）

◇概要： 一関市在中の中学生保護者だが、部活全員加入と生徒父母会練習について報告する。昭和44年改定以前の学習指導要領では、部活動に全校生徒が参加することが望ましいが生徒の自主的参加によってそうなるよう指導することが大切となっていたが、岩手県のローカルルールで全員加入が全県中学校ですすめられていた。教育委員会は、こちらからは指導した覚えはないとの回答。しかし、部活強制、父母会スポ少も半強制。これは本来的な地域連携なのか。部活延長、夜間練習、土日の練習や大会参加。生徒も親も先生も休養日がない。小さい子、要介護者がいて必ずしも付き添えず、保護者間トラブルも起きている。ニーズは多様化だが生徒は少子化。他種目で有望な選手も部活維持の為断念させられる。部活免除は一部に過ぎない。家庭や生徒の負担も考えてほしい。発達性協調運動障害の生徒にスポーツを強要しても厳しい。ここ数年の中学生自殺も部活が関係したいじめが原因。岩手県部活動ガイドラインができ、時間制限・休養日拡大。郊外スポーツ・文化活動の生徒に配慮する取り組みだが、いつ実施でどう実施しているのか。無休長時間練習は続いている。スポーツ省HPにも、「生徒の自主性を尊重し、部活動への参加を強いることがないよう、留意しなければなりません」とあるが、岩手県の指導は学習指導要領に抵触しないか。全員加入制撤廃実現すべき。少子化進行で多様な部活を維持できなくなる。複数校での活動も視野にいれてはどうか。小規模校の生徒にも多様な選択肢を与えたい。

分科会のまとめ

◇まとめの発言者：新妻二男さん

◇概要： 今後、子どもたちを尊重する教育をどうつくっていくか、教育の自由・自治を守る取り組みが必要。教育実践でどう開いていくか今後の課題。子どもが幸せになっている現場になっているか。これまでも問い合わせてきた人がいたと思うが、それを排除する動きも有ったのではないか。午前中の県次期総合計画のパネルディスカッションでもあった幸福追求権につながっている。私たちは子どもたちの幸福のためにこの問題を広げ、共有していかなければならぬ。

記載者 三浦 光弘

わたし☆まちフォーラム in いわて 2018 アンケート

開催日時：9月22日（土） 10時～15時30分

会場：岩手大学学生センターA棟G2大講義室

開催内容：①全体集会

- 岩手県次期総合計画の説明
- シンポジウム「岩手県次期総合計画と私たちの暮らし」

②4分科会

- 第1分科会 自治・まちづくり
- 第2分科会 産業・労働
- 第3分科会 くらし・保健・福祉
- 第4分科会 子育て・教育

参加者数：69名

アンケート集約：36名

1 企画を知った手段（複数回答）

①新聞・広告等	0	
②新聞折込みチラシ	0	
③団体・労組等から	22	58%
④研究所のチラシ	10	26%
⑤友人からの誘い	2	5%
⑥その他	3 (父からの誘い1名)	8%
⑦未記入	1	3%
計	38	

2 フォーラムの内容についての感想・意見

(1) 岩手県総合計画の説明

●評価

①良かった	7	19%
②まあまあだった	18	50%
③あまり良くなかった	6	17%
④未記入	5	14%
計	36	

●意見・感想

- ・よくわかりませんでした。具体的な姿が見えません。
- ・岩渕氏の応答ぶりは的確だし、分かりやすいと思った。良かった、もっと聞きたいくらいだった。
- ・説明だといい計画に聞こえるが、実際に総合計画を読むと、佐々木弁護士が指摘した通り、岩手県民は貧困とか子供の虐待とかいろいろ困難にあるにも関わらず、解決していこうという理想・意欲が見えず、幸福だと思って我慢しあおうと言われているような、あいまいな記述が多すぎる。意見

の出しようのない抽象的な文章だという印象だった。

- ・抽象的であいまい。もう少し具体性が必要と思った。
- ・計画内容を話すには大体でしか話せないのかと思った。これでは県民に知らせて理解を得るに無理がある。何をもって県民の理解を「エテ」計画を進めるとなるか疑問が残った。
- ・アクションプランにも触れなければ理念だけの共有になると思った。
- ・短時間で全般にわたって説明されたことに感謝。
- ・具体化はこれからだと思いますが、基本のフレームについては理解できた。
- ・限られた時間で県政全体の中での長期ビジョン・アクションプランの位置づけが良く把握できました。責任ある政策作成者がこう言った場に出てくることも意義があると思います。
- ・内容に対し時間が短いと感じた。
- ・各論の説明がなかったので中身が分からなかった。
- ・スライドにない中身を説明してほしい。
- ・県の担当者から直に聞けた点は良かった。
- ・具体的な話がなく分かりにくかった。（仕方ないかも知れないが）
- ・膨大な資料に基づく要点の整理があまりうまくいっていなかったように思います。（時間が足りなすぎる）
- ・全体的な説明を聞くことが出来てよかったです。
- ・幸福度をベースに県の政策を立てていく中での具体化は難しいとは思うが、①健康②家族③収入が幸福度に大きく影響することをはっきり言ってもらったということは、社会保障制度の改善が県への魅力に大きな影響を与えるということの運動展開も可能だと感じた。

（2）シンポジウム

●評価

①良かった	21	58%
②まあまあだった	12	33%
③あまり良くなかった	0	
④未記入	3	9%
計	36	

●意見・感想

- ・みんなで話す場が欲しかった。
- ・事前に紙でもらえたのが良かった。
- ・総合計画について詳しく調べている人の見識が聞けてなるほどと思った。ただ、どんな理想的な計画がつくれても、それを誰がどう推進するのかが大事で、県に丸投げするわけにはいかず、私たちがどうかかわればいいのか知りたいと思った。
- ・盛りだくさんの意見をどう計画に反映させるか、これからパブリックコメントへの参加が大事だと思う。
- ・岩手に暮らす人が住みながらできることが限られる中で、やりたいことのマッチングが可能かどうか考えるべきと気がつきました。

- ・シンポジストの発言が良かった。
- ・様々な角度からの指摘が興味深く納得できた。
- ・各研究者の日ごろの洞察力・研究心が發揮されてよかったです。改めて計画作成に加わっていただかべきだと思う。
- ・パネリストの意見もっともだと思います。私たちの様な幅広い人たちの意見を聞いて県民全員が幸福を感じられるようにしてほしい。
- ・パネリストの指摘はそれぞれ大事な内容だと思った。
- ・県財政の力点の置き方に大きくかかわる問題なので、井上先生にもう少し専門的な立場からご発言を頂きかった。
- ・もう少し時間があれば。
- ・視点を気付かされた。
- ・問題点に対する回答（説明）が不十分。
- ・休憩しながら、もっと時間が必要。
- ・内容が高度すぎるよう思いました。
- ・佐々木弁護士など、計画案に対し様々な意見が上がったのは良かった。
- ・パネリストの指摘はそのとおりで、こういう意見こそ県は反映させるべきだ。
- ・パネリストの方々の話を聞いて計画を理解できた。
- ・観点を広げられました。
- ・それぞれの立場から発言が良かった。
- ・様々な視点から行政は結局具体的に何をしてくれるのか、を議論できることが大事。
- ・県の総合計画案を聞いて、疑問に思った点をシンポジストが明確に述べてくれて、とても勉強になりました。分析→教訓（到達）→政策がとても大事と思う。

(3) 分科会

●参加分科会

①第1分科会	自治・まちづくり	参加者	14	アンケート	7
②第2分科会	産業・労働		13		9
③第3分科会	くらし・保健・福祉		18		8
④第4分科会	子育て・教育		14		7
⑤未記入					5
	計		59名		36

●評価

《第1分科会 自治・まちづくり》

①良かった	5
②まあまあだった	2
③あまり良くなかった	0
④未記入	0
計	7

●意見・感想

- ・テーマが豊かであった。
- ・東日本大震災津波、台風10号などその後の課題が明確になった。
- ・時間不足。
- ・自治体のシビアな問題を聴けて良かった。
- ・被災地の現状が分かった。

《第2分科会 産業・労働》

①良かった	6
②まあまあだった	3
③あまり良くなかった	0
④未記入	0
計	9

●意見・感想

- ・普段学ぶ機会のない分野の実際が聞けた。現状認識を確認することはとても大事だと思う。
- ・短時間に感じられるくらい熱心に議論出来た。
- ・皆さんの発表を聞いて現状を大きく変えていかなければ岩手の幸福への道は見つからないと思いました。
- ・分かりやすかった。
- ・宮井先生が準備された関連資料が豊富で、実証的な議論になったと思います。
- ・現状の発表だけではなく、解決に向けた考え方など話し合える場となればもっと良かった。
- ・総合計画に対応したまとめが必要かな？

《第3分科会 くらし・保健・福祉》

①良かった	7
②まあまあだった	0
③あまり良くなかった	0
④未記入	1
計	8

●意見・感想

- ・いろいろな意見・統計が知れてよかったです。
- ・私たちの身近な課題について切実な現状を知ることが出来ました。
- ・実践に基づいた報告で、課題が少し見えてきました。もう少し絞って深堀出来れば解決も見えてくるかもしれない。
- ・運営の方々、大変お疲れさまでした。次回は川口さんが提唱していた運動をどう広げるかを中心に議論できれば良いと思います。

《第4分科会 子育て・教育》

①良かった	5
②まあまあだった	1
③あまり良くなかった	0
④未記入	1
計	7

●意見・感想

- ・保育と中学校の現状が良く分かった。
- ・保育園、小、部活問題とこれ名での自分の認識が広がった。問題意識をもって見ていきたい。
- ・子育て、教育のいろいろな報告が聞けてよかったです、幅広すぎて時間が無くなり、三か所の所で深めることができなかつたのではないか。次は「保育」「小・中」「高」ともう少し細かく分けてもいいかも。
- ・教育行政の問題が良く分かった。日本語で何を話すかおぼつかない子に、英語を無理やり教えることは本当におかしい。あらゆる面で国家・産業界が国民を支配しようとしている。
- ・学校における部活動の実態と問題点を知ることが出来た。
- ・部活動や保育の問題は大人のエゴが絡んでいるのが罪深いな。それと、社会教育の充実が大切だと学びました。人権意識、平等権、公平さ、自治etc。

《参加分科会 未記載》

①良かった	3
②まあまあだった	1
③あまり良くなかった	0
④未記入	1
計	5

●意見・感想

- ・分科会名簿があると助かります。
- ・各分野の報告だが、共通の課題が多く、連携した取り組みが必要と思った。
- ・少人数だった分、いろいろな意見や感想が出され、こう交流が出来た。
- ・いろいろな分野から貧困と格差が大きくなっていることがつかめた。仲間が手をつなぎ、交流し、反撃の力を大きくしていかなければと思った。

3 全体的な運営についての感想・意見

●評価

①良かった	14	39%
②まあまあだった	18	50%
③あまり良くなかった	0	
④未記入	4	11%
計	36	

●意見・感想

- ・みんなで子供たちの未来を考えることが出来て良かった。
- ・時間が短かった。
- ・初めて参加しましたが、とても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・もっと会場の声を拾えたらいいですね。
- ・さまざまな階層、業種、立場の方々が一堂に会して学ぶことは大事だなーと思った。
- ・雨が上がってよかったです。喫煙所が近いところにしてほしい、
- ・時間のわりに内容が多い。
- ・分科会で出された声も県政に反映されればいいなと思います。
- ・二日間の午前中では。
- ・お疲れさまでした。
- ・参加人数が少なく残念。市民参加をどうするかの工夫が必要ではないか。
- ・テーマが豊かであった。
- ・時間が足りない。分科会をやるなら2日間でやるべきではないか。時間不足。

4 次回への意見・提言等

- ・最貧引き上げと貧困の解消
- ・住民本位の暮らしやすさとは
- ・まちづくりの課題
- ・続行でお願いします。
- ・地域振興、地域活性化
- ・盛岡以外の地域で開催とか
- ・今回の計画について再度行っては?
- ・介護業界における人材派遣会社の役割
- ・災害対応

資料

わたし☆まちフォーラム in いわて 2018 (第4回岩手地域課題研究交流集会) 開催要綱

1. 開催日 2018年9月22日（土）10:00～15:30

2. 会場 岩手大学学生センターA棟G2大講義室

G41講義室 G45講義室 G46講義室 G48講義室

3. 開催の趣旨

岩手の地域や暮らしが直面する課題を掘り下げ、様々な分野での住民本位の地域づくり、まちづくりの実践から学び、安心して住み続けられる地域の姿を探求する。

4. テーマ 「生きいきと安心して住み続けられるまちへ、あなたの暮らしから考えてみよう」

5. 名称 わたし☆まちフォーラム in いわて 2018 (第4回岩手地域課題研究交流集会)

6. 実施内容

(1) 全体集会 10:00～12:15

●シンポジウム【岩手県次期総合計画と私たちの生活】

岩手県の担当者の説明を受けてパネラーとの意見交換

(昼食)

(2) 分科会 4つの分野で分科会を行う 13:00～15:30

①「自治・まちづくり」

②「産業・労働」

③「くらし・保健・福祉」

④「子育て・教育」

7. 主催・共催・後援

・主催 NPO法人岩手地域総合研究所

・共催団体

いわて労連 岩手医労連 岩手自治労連 盛岡市職労 岩手県消団連 岩手県生協連

岩手県農協労組 岩手民医連 いわて食・農ネット いわて生協労組 岩手県私教連

盛岡地域労連 岩手県年金者組合 岩商連 岩手県社保協 岩手県医労 岩手県革新懇

復興岩手県民会議 岩手県生健会 新婦人岩手県本部 岩手県国公共闘 岩手県農民連

岩手県社会福祉労働組合 岩手県保険医協会 岩手県学童保育連絡協議会

・後援 マスコミ、県・市町村(盛岡圏内)、県・市町村教育委員会 その他団体に依頼

8. 参加費(資料代) 500円 (参加費について学生以下は無料にする。)